

千葉県酪農のさと 嶺岡牧講演会
2019年度 第3回

嶺岡牧調査研究の最前線
嶺岡牧新発見 &
新たな課題

要 旨



【目次】

瀧原家文書に記された酪農・白牛酪産業の振興策……………	白石 典子	1
嶺岡牧の東端はどこか？ ～一戦場公園東縁の土 手は明治時代に新造された開墾地との境だった～……………	日暮 晃一	7
嶺岡牧文化の魅力『馬頭観音』……………	水田 稔	13
ミニ企画展 貝渚区有文書が語る嶺岡牧 嶺岡畜産株式会社から安房酪農へ 2……………		17

瀧原家文書に記された酪農・白牛酪産業の振興策

白石 典子

嶺岡牧を知って活用を考える会

I. はじめに

「日本酪農発祥之地」として知られる嶺岡牧での牛の飼養は、1728（享保13）年に始まる。「白牛酪考」よれば、八代将軍徳川吉宗が「国民の寿命を延ばしたい」という希望により、広く日本中から探し出した3頭の白牛を放したことに端を発している。この白牛は嶺岡の地で繁殖を繰り返し放牧から64年、岩本石見守正倫に見出され脚光を浴びるまでに70頭程にまで増えるに至っていた。

1792（寛政4）年岩本は11代将軍徳川家斉の御側取次、加納遠江守久周に嶺岡牧の財政面を重点とした改革を命じられるが、白牛酪産業はその一環として行われた。それまでは収入の大部分が馬の払い下げによるものであったため嶺岡牧内で牛は役に立つ存在ではなかった。しかし白牛酪産業の成立は嶺岡牧内及び周辺地域に変革をもたらした。飼養経験・飼養技術の蓄積にも影響を与えたと思われる。

江戸時代の嶺岡牧では白牛から白色以外の牛が生まれると、近在の百姓へ払い下げを行っていた。他にも白牛を百姓に預け飼養させるなど、嶺岡地域に独特の仕組みを有していた。そのために明治期には地域の大多数が牛を飼養している結果を作り出した。

図1は嶺岡牧野付村であった南房総市山田地区の明治40年当時、各個人が所有する牛の現況を調査したものであるが、79戸もの家で牛を所有していたことが分かる。明治5年のデータだが（平群村誌による）、当時の山田の戸数を91件とすると86%もの所有率であることがわかる。

明治期には安房地域において多くの家で牛

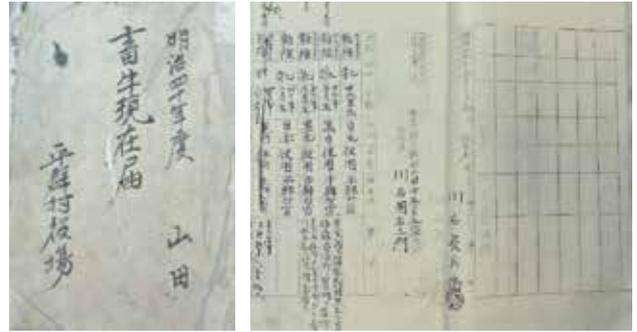


図1 明治40年度畜牛現在届
資料：山田区有文書

を所有していた実態があり、これが後に多くの製乳業の設立に繋がる。

時代を経て昭和後期の飲用乳生産量日本一であった千葉県酪農をリードした安房酪農の素地を作る大きな役割を果たした。

岩本正倫についての先行研究は、岩本の寛政の牧改革の特徴について独立採算を意識した改革として位置づけた丹羽（2015）や嶺岡白牛酪事業による嶺岡牧改革をイノベーションの視座から整理した白石（2019）があるが、

産業資本主義の萌芽である、白牛酪産業をトータルマネジメントした改革者としての岩本正倫を捉えるまでに至ってはいなかった。そこで、本報告では以下を課題とする。第1に岩本が白牛酪製造に至るきっかけから、幕府御用として製造販売を許可されるまでの変遷を捉える。第2に嶺岡牧の牧士を務めた瀧原家に残された「享保年中々時々之舊縁雑集書」で岩本正倫と嶺岡牧関係者による白牛の取り扱いに関する書簡から、白牛酪産業における嶺岡牧の関わり合いや、嶺岡牧の果たした役割について明らかにする。第3に嶺岡牧周辺の野付村・野続村が白牛酪産業にどのように

関わり、原料供給を担ったのかを「永井家文書」「小戸区所蔵文書」により確認する。第4に白牛酪産業を作り上げ、産業資本主義をリードした変革者としての岩本正倫像について明らかにする。

II. 岩本正倫の白牛酪産業

「野馬掛白牛酪製法一件留」によれば岩本が嶺岡牧の白牛を活用し、乳製品の製造販売を着想したのは嶺岡掛に任命された時である。これは、嶺岡牧の諸入用経費の節減をするために任命された。嶺岡牧についていろいろ調べているうちに、牧には八代将軍吉宗が放した白牛がこれとって役に立たないまま放置されていることに気付いた。嶺岡牧で放牧されている馬同様に百姓に払い下げて収入にしようと考えたが、それより江戸城内で「酥醍醐」といった乳製品を製造している田安家に習い、それを製造販売できないかと思いつき、上司である加納遠江守に伺ったところ、田安家の製法を奪うのは宜しくないと言われ許可を得られなかった。そこで、1792（寛政4）年嶺岡牧視察の際に「酥醍醐」以外の製品「酪」であれば許可が得られるであろうと内々に試作を試みる。しかし、製法も分からず慣れない事の為中々出来ず、試行錯誤の結果、何とか完成させることができた。

「手を尽し世上の人のたすからはこれより上のあんらくはなし」（嶺岡紀行より）

これは、苦勞して白牛酪を完成させた岩本がその時の心境を詠んだ狂歌である。白牛の乳は薬になるので、それを使って作った酪によって世の人々が助かるのであれば、これ以上の幸せはない、との思いが込められている。こうして作られた白牛酪を江戸に持ち帰ったことからこの産業は始まる。

江戸に帰り加納遠江守に報告し、御典医師橘宗仙院・多喜永寿院に効能が多いこと聞くと、加納の許可を得、嶺岡から白牛母子2組を率寄せ早速白牛酪の製造を始めた。寛政4年

5月には桃井源寅に「白牛酪考」を書かせ、同6月には岩本自らその序文「美年岡白牛酪考序」を書き、さらに8月には橘宗仙院にも推薦文を書かせこれらを合わせて「白牛酪考」として印刷し、出版している。

翌1793（寛政5）年、幕府小納戸頭取野馬掛として嶺岡・小金・佐倉の房総三牧の一括支配を任されたことを契機に野馬方役所を設けた。その際、役所内に牛部屋と製薬所を設け本格的に製造を始めた。

次第に白牛酪の効能が良いことから購入を望む者も増え始めたが、販売のノウハウを持たず、薬種屋達に売値など尋ねたが、定価はなくその時の相場次第との回答ばかりで一向に埒が明かないでいた。そこで、兼ねてからの出入り商人由井むら利兵衛に売り捌かせ、取次所を数カ所に増やしたところ1769（寛政8）年には売上がのび、事業が軌道に乗りはじめた。そこで翌年には酪製薬を幕府御用にすための上申書を提出、その中で薬効が優れた白牛酪を庶民に手の届く価格に半減し庶民の救いとしてほしい旨願ひ出ている。これは岩本正倫が嶺岡牧で初めて白牛酪作りに成功した際に詠んだ狂歌の「世上の人を助けたい」という希望と理念を同じくしている。翌1797（寛政10）年1月からは幕府御用として本格的に製造販売を行っている。

販売面でも全国14か所に取次所を設け（図5参照）販売ネットワークを作り上げることに成功した。

III. 白牛酪産業における嶺岡牧

嶺岡牧は白牛の繁殖・飼養地であり、野馬方役所からの求めに応じ、出産後間もない乳が出る状態（泌乳期）の白牛の母子を江戸に向けて送り出すという役割を担務していた。白牛酪製造の原料供給という重要な部分を担っていた訳である。

図2は1797（寛政10）年正月25日、野馬方役所から嶺岡牧の牧士触頭吉野五郎兵衛と

同役の永井幾右衛門に宛てた書簡である。「白牛酪は今までは石見守様（岩本正倫）が個人で製造し販売していたが、効能が良いと言う者が多く、此度後製菓として幕府御用となった。そこで、製品の形変わったので、今残っている在庫を石見守様が拝領した。そもそも白牛酪は嶺岡が根本である。全ての白牛関係者各々へ（牧士・牧士見習・勢子廻し・馬医・白牛預かり人）そのように申し聞かせて分けるようにと下された。」

これまでは岩本が個人的な事業として行ってきた白牛酪製造が、幕府御用として規模を拡大して行われること、その為の原料乳供給体制確立が重要であるという岩本正倫の考えが「一躰白牛酪之儀ハ峯岡表根本ニ付」の言葉に表れている。

図3は「(今野馬方役所にいる)白牛の乳

の出が悪くなって役に立たないので、近いうちに送り返す。乳がよく出る白牛母子をよく吟味して捕まえて、送るように。早く（白牛を）寄越すように言っても毎度延々になり差支えることもあるから、呉ぐれも早く寄越すように」と強く催促している。また、「白牛母子を受取ったが、その白牛の乳があまり出なくなったのでそちらへ戻すので、代わりの乳が沢山出る白牛母子を早々に送ってほしい」という内容の書簡もある。他にも「白牛が2頭生まれたようだが、その他にも1頭いたように記憶している者がいるのだが、そちらに残っているのが2頭なのか3頭なのか、後の便りの時におしえていただきたい」という問合せの書簡も残されている。

白牛酪製菓が幕府御用となり、値段も半額にし量産販売することで利益を出そうとの狙

一以宿継相達候。石見守様益御機嫌能被成御座候然者白牛酪是迨石見守様ニ而製御減有之候処効能宜敷御座候者多候ニ付此度改メ御製菓ニ相成酪之形も替り是迨製し留り之分。石見守様御拝領被成候一躰白牛酪之儀ハ峯岡表根本ニ付右御拝領之内其方共並牧士見習勢子廻し馬医其他白牛御預り者共迨分ケ被成下候ニ付差遣候銘々江右之趣申聞頂戴可為致候上御札等不及申越候當春捕馬之節出役之者江銘々御札可申上候右可相達与如斯二候以上

午正月廿五日

中井猶之進
松崎弥惣左衛門
菊田弾兵衛

吉野五郎兵衛殿
永井幾右衛門殿

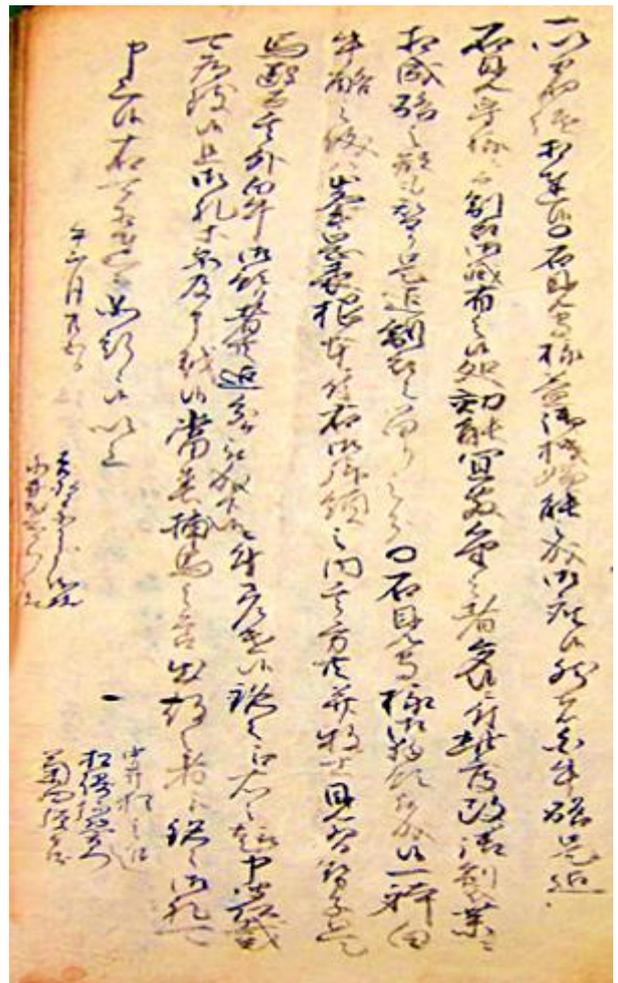


図2 白牛酪御製菓のため嶺岡牧白牛関係者へ白牛酪をくださる
資料：瀧原家文書

いがあり、全国14ヶ所もの取次所からの要請にも応える為に、野馬方役所では泌乳期の白牛の確保が重要な課題となっていた。一方、嶺岡牧では要請に応じて白牛母子を常時送り出す体制をとることが難しかったと思われる。乳が出るのは出産後の泌乳期の限られた期間だけである。更に白牛は必ず白い仔牛を生むとは限らず、黒や斑模様の仔牛が生まれることもあった。当時は「白牛の乳は薬になる」と信じられていた時代で、白牛母子を寄越すようにと要請している野馬方役所へ白牛以外の牛を送ることはできない。このような制約が原料供給を担う嶺岡側の運営を難しくさせていたと考える。白牛から生まれた黒や斑模様の牛は他国には売ってはならないという約束のもと近在の百姓に払い下げられ、払い下げ代金は「野馬払い下げ代金」へ組入れられた。白牛が必ずしも白い牛を生むとは限らな

いという事情から嶺岡牧の白牛の繁殖は目論見通りには行かない。こうした経緯から牧の白牛の頭数の増加は緩やかであったと思われる。また近在への牛の払下げは冒頭にも述べた、嶺岡周辺地域に牛の所有者が増えた一因として考えられる。

IV. 峯岡牧に於ける白牛御用

図4は白牛母子を江戸に送る際に嶺岡牧士から先触れとして道中の問屋・名主に宛てた触書（永井家文書）を参考にまとめた。

野馬方役所の求めに応じて産後間もない泌乳期の白牛母子を江戸に送り、10ヶ月前後で乾乳となったものを嶺岡へ返すというものだが、今回まとめたものは5泊6日の行程で送るように書かれている。この行程は、季節や牛の状況によって1日～2日の増減があった。通常往路（嶺岡～江戸へ）は、5～8日を

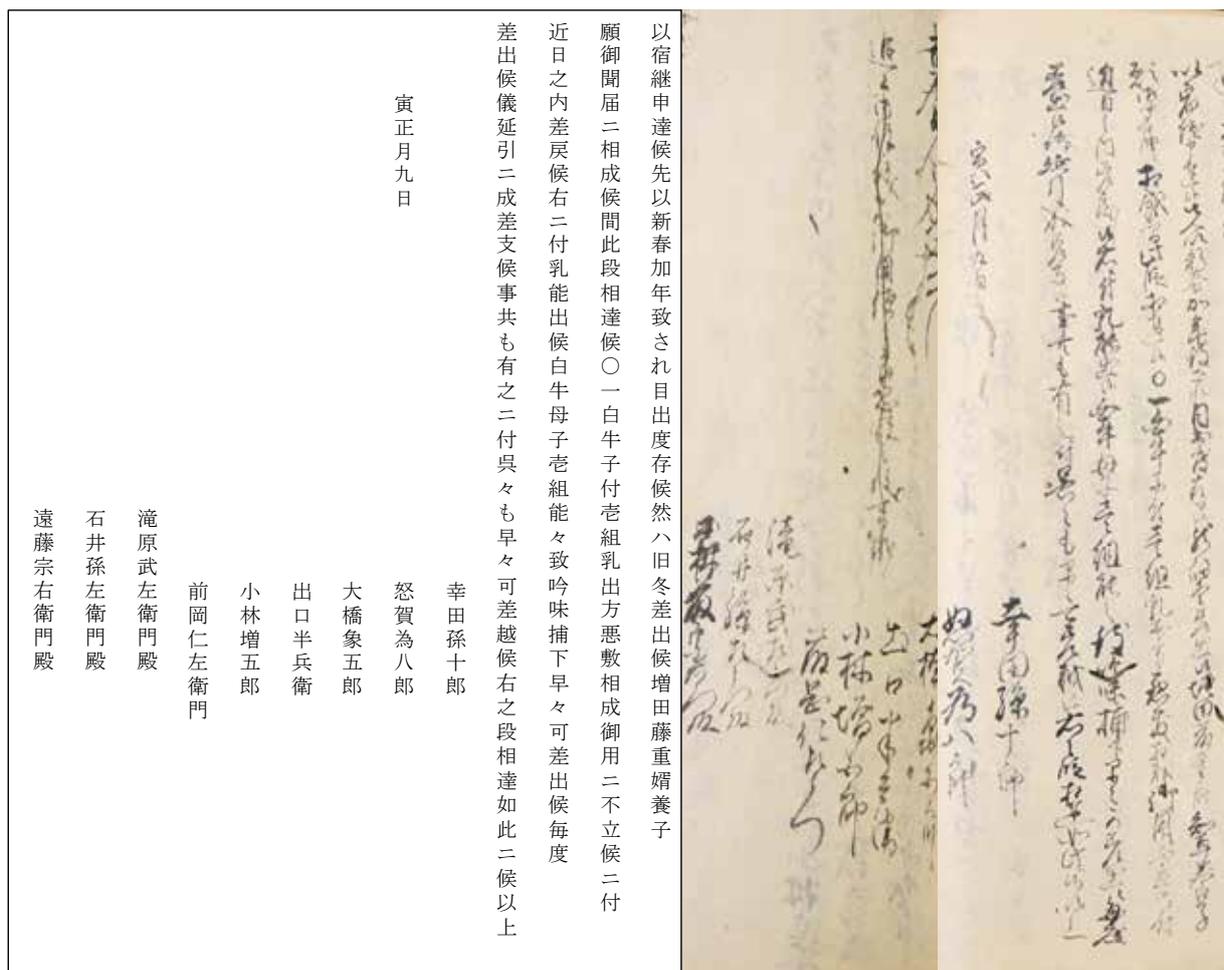


図3 白牛の取扱いについて

資料：瀧原家文書

要し6日を要することが最も多く、復路はこれより1日程早いらしい。渡辺（1969）道中は「才料」によって差配され、白牛1頭に4人（母子なので8人）の率人足がついて宿から宿へと継ぎ送るかたちをとっていた。また、触書にはこの他にも以下の事が指示されている。①昼休・泊りの宿は飼料・麦・飼葉を用意するように。②道中、昼休・泊りの宿になっていない宿・村も飼用するように。白牛が疲れた場合「才料」の判断次第でどこでも止宿するので差支え無いようにする事。③泊り・昼休の宿賃と米代は「才料」の分1人分を支払う。このような白牛の継送りは「白牛御用留」（永井家文）に記されたものを集計すると文化2年は8回の往返で18頭、文化3年は往路のみで8回16頭、文化4年は往返7回で16頭となっている。渡辺（1969）一度に2組4頭を送ることもあり、多くの人足と道中の宿・村の負担で成立っていたことが分かる。

嶺岡牧では牧の御用を務める村は大田喜口・久留里口・関口・勝山口の4組に分かれて役割果たしていた。この白牛の往返については金束村からの率人足の触当が多く、金束村を含む関口の負担が多くなっていた。そこで文化13年に4組で話し合い、白牛往返

の人足に限って高割（石高に応じて年貢・諸村入用を割当てる。）によって助郷することを取決めていた。「白牛江戸往来助合人足割符帳」（小戸区所蔵文書）

このことから、白牛酪産業にとって欠かせない原料供給地としての役割を多くの村々で協力し行っていた様子を確認することができる。

V. まとめ

白牛酪産業を作り上げた岩本正倫を経営者特性から整理すると、以下のように捉えることができる。

1) R & Dに基づく行動。

嶺岡牧にいる白牛の由来、「酥・醍醐」（乳製品）について詳細に調査。嶺岡牧視察においては自ら、搾乳から酪の試作まで行い、試行錯誤の上、商品開発に成功。

さらに帰京後は御典医に酪の効能について意見を聞き、その効能を試す為に幕府から白牛を借受け製造・販売。使用者の反応をリサーチ。自ら販売することで、販売経路・方法について研究した。

このように、「調査研究」とそれに基づく「開発」を岩本自ら徹底して行った。

2) 思考の柔軟性

日本で初めての乳製品の市販化、価格半減による庶民への販売で量販化による増収等、逆転の発想で産業を成功に導いた。

3) トータルシステム思考

図5の通り、原料乳供給体制・製造・販売網の整備・商品PRをトータルで作り上げ、それを分業し稼働させるシステム作りを行った。

4) 調和的關係の構築

白牛酪で「世上の人を助けたい」という理念を掲げ、広く社会に受け入れられる産業を作り上げた。世間の評判が良くなり、製造に携わる者もより仕事に精進するであろうとの考えを持っていた。また、原料乳供給地の嶺岡牧についても「一躰白牛酪之儀ハ峯岡表根本ニ付」に表されるようにその重要性を認識

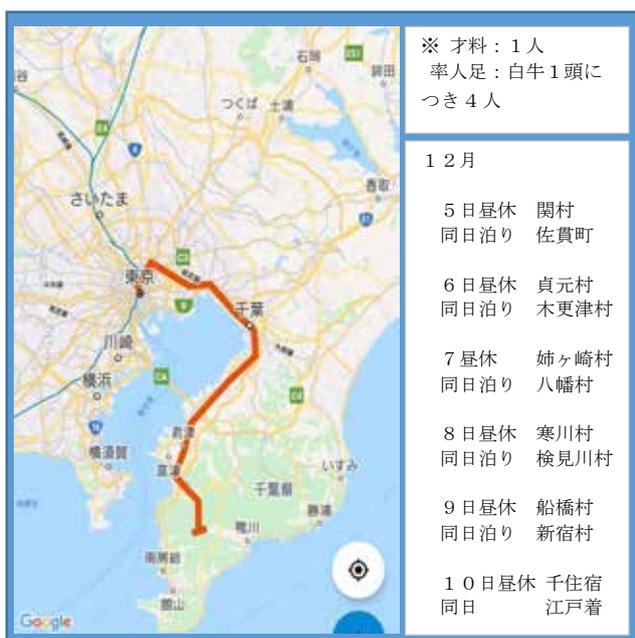


図4 嶺岡～江戸(野馬方役所)間白牛継送行程

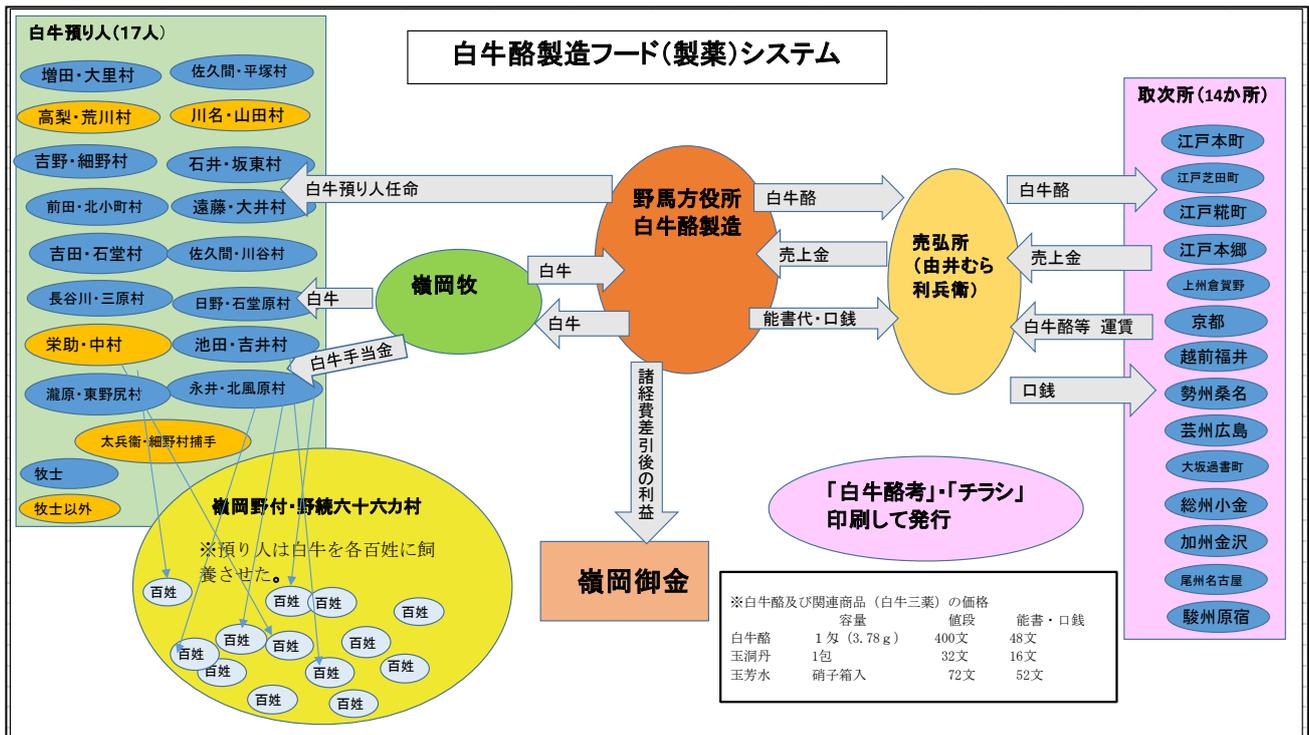


図5 白牛酪製造の仕組み

させている。このように、関係する人々を共感による協同意志によって掌握していった。

岩本正倫の強力なリーダーシップによって作り出された白牛酪産産を原料乳生産地の嶺岡牧からみると、搾乳し、乳製品を生産する産業としての「酪農」を初めて行った。これは後に明治・大正・昭和と続く安房酪農の隆盛へと続く端緒を開いたと考えられる。また、産業史の視点では、白牛酪製造の仕組みそのものが利益を生み出す資本であり、その製造システムは、原料供給・製造・販売が分業されているという点で産業の構造を示している。

徳川幕府における田沼政治(1767-1786年)は商業資本主義の時代と言われている。商業資本から利益を生み出すという、近代化に向けての一步を踏み出したかにみえるが、岩本正倫はそれを大きく前進させる。まさにエポックメイキング(新時代を開く)、産業資本主

義の成立に大きな足跡を残したという点で注目に値する。

【文献】

- 池田和弘(1958)平群村誌,集賢舎 pp.155-158
- 鴨川市史変遷委員会(1991)鴨川市史 資料編(1)近世,第一法規出版,686p
- 丸山町史編集委員会(1986)丸山町史 資料集,第一法規出版, pp.206-207
- 丹羽高利(2015)嶺岡紀行史料解 (<https://trc-adeac.trc.co.jp/WJ11E0/WJS06U/122415100/1220415100100020/ht700040>)
- 白石典子(2019)岩本正倫の白牛酪事業,嶺岡牧研究発表会・シンポジウム第1回要旨,嶺岡牧を知って活用を考える会 pp1-4
- 白井町史(1969)白井町, pp.308-324, pp.325-329
- 渡辺誠(1969)日本乳製品小史,有隣堂出版, pp.66-88

嶺岡牧の東端はどこか？

～一戦場公園東縁の土手は明治時代に新造された開墾地との境だった～

日暮 晃一

わくわくどきどき過ごして

I. 疑問となった嶺岡牧の東端

嶺岡牧の形状・範囲がどこまでであったのか、それがどの様になってきたのかを捉えることは、嶺岡牧研究の基礎であるあるばかりでなく、嶺岡牧を利用し地域再生を図ろうとする場合必須事項となる。そこで、2010年度から嶺岡牧の外周をめぐるものとみられる大土手の配置調査を実施した結果、2014年には江戸時代後期から明治時代における嶺岡牧の形状がほぼ捉えられるようになった(図1)。ところが、2019年9月に貝渚区有文書調べていて、一戦場東縁の土手(図2)は明治22年以降に、嶺岡牧の一部を借りて貝渚区が開墾したところと牧として利用しているところとの境に新造された土手であることが判明した(日暮2019a, 2019b)。

その速報はすでに日暮2019bで行ったが、開墾地の形状や管理に関しては触れなかった。

そこでここでは、1) 一戦場公園東縁の土手が新造であ



図1 一戦場公園東縁の野馬土手

ることを確認、2) 開墾地の位置に関する情報を文書から見出すとともに形状を捉える、3) 開墾地の利用及び土手の新造に関わる仕組み、4) 開墾地・土手の権利関係等の変遷、について接近することとする。



図2 江戸時代後期から明治時代の嶺岡牧の形状

資料: 日暮・千葉(2013:2-3)

II. 開墾地の境として一戦場に新造した土手

貝渚区有文書のデータベース化作業を行っていたところ、嶺岡畜産株式会社と開墾地借地人代表が1899（明治32）年に交わした、墾地との境に新造した土手垣築造丈量の契約書の控えが出てきた（図3）。それにより、1981（明治24）年に嶺岡畜産株式会社と貝渚区で交わした松苗生産に関する契約書の付図に記された字一戦場の開墾地と、その境を記したマークが目されることとなった（図4）。

開墾地は、嶺岡牧を縦断するとみられる道が直角に折れ、鉋状に分かれた道の周りであることを示している。そして、開墾地の先に大浦木戸があることも描かれている。図5は明治初期に描かれたとみられている貝渚区地先の嶺岡牧の範囲を示す図だが、この図より、開墾地も土手を新造したとみられる境も牧の内部にあったことを示しめている。図6には、加茂川河口に面した川口木戸と大浦木戸が描かれているので、開墾地の境は今日一戦場公園東縁の野馬土手と考えられる。一戦場公園東縁の野馬土手脇に建てられた案内板にはそこを大浦木戸と書いているが、実際の大浦木戸は遙かに海岸近くであったのである。

III. 開墾地の利用及び土手の新造に関わる仕組み

開墾地は道に沿う30坪～50坪の短冊状区画としている（図6）。大浦木戸への道と川口木戸への道の合流点脇に馬頭観音があり、東端近くに古馬井戸への道が描かれている。

開墾地の利用管理方法を、1899（明治32）年2月に纏めた「開墾地規約書」でみると（図7）、開墾地委員を選定し、開墾地委員が土手垣築造・測量及び開墾地に関わる業務について管理を行う仕組みと定めて



図3 土手垣築造丈量に関する控え
資料: 日暮(2019a:25)

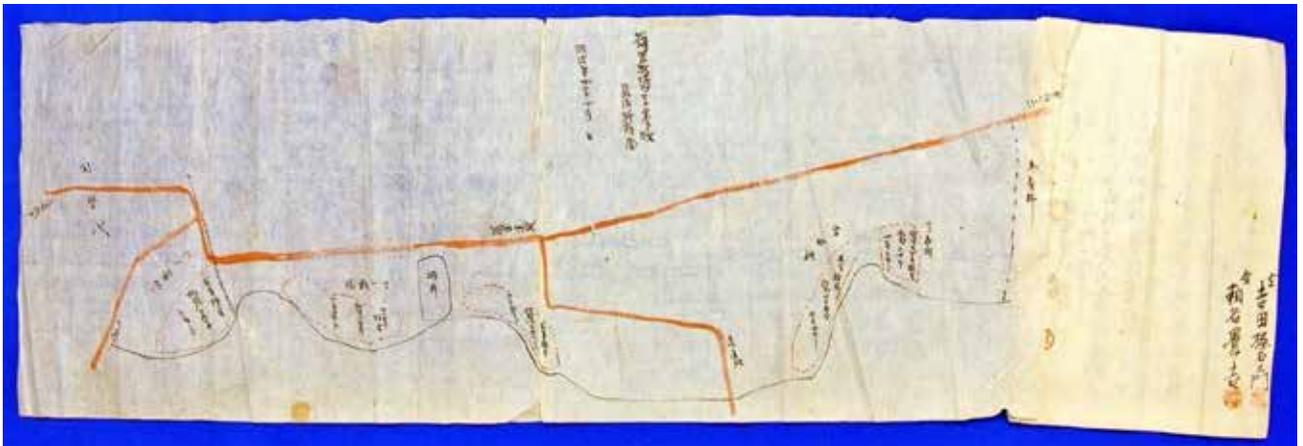


図4 1891(明治24)年に嶺岡畜産株式会社と貝渚区で交わした松苗作り契約書の付図に見られる開墾地と境界
資料: 日暮(2019a:24)

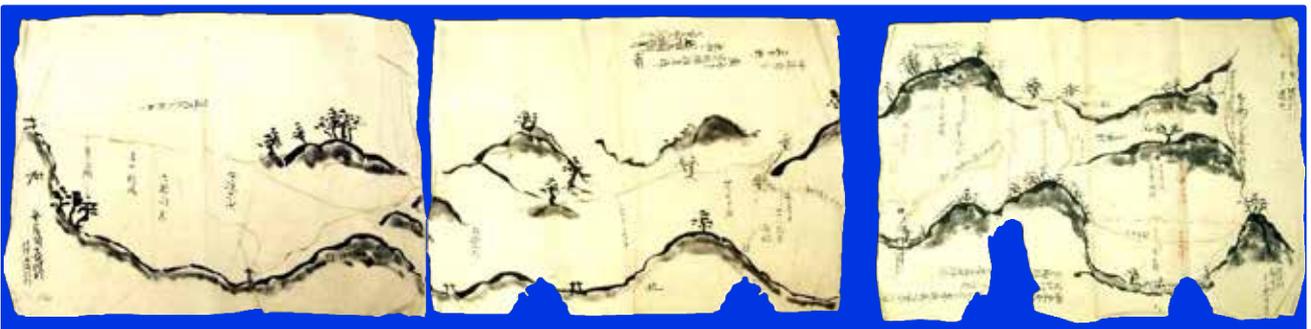


図5 明治時代初期描かれた嶺岡牧の範囲を示す絵図
資料: 日暮(2019a:24)



図6 1899(明治32)年に描かれた「嶺岡東下牧一戦場開墾地野取図」にみる開墾地の形状
資料:日暮(2019a)

いる。この規約をみると、一戦場公園東縁の土手は
1899(明治32)年頃に築造された可能性が高い。
開墾地の土地文紋は委員が行い、借地人が支払う

借地料は嶺岡畜産株式会社との契約に従うとしている。
賃借料はその年の豊凶で決めるとしていることから、
開墾地は農地として利用していたことが分かる。

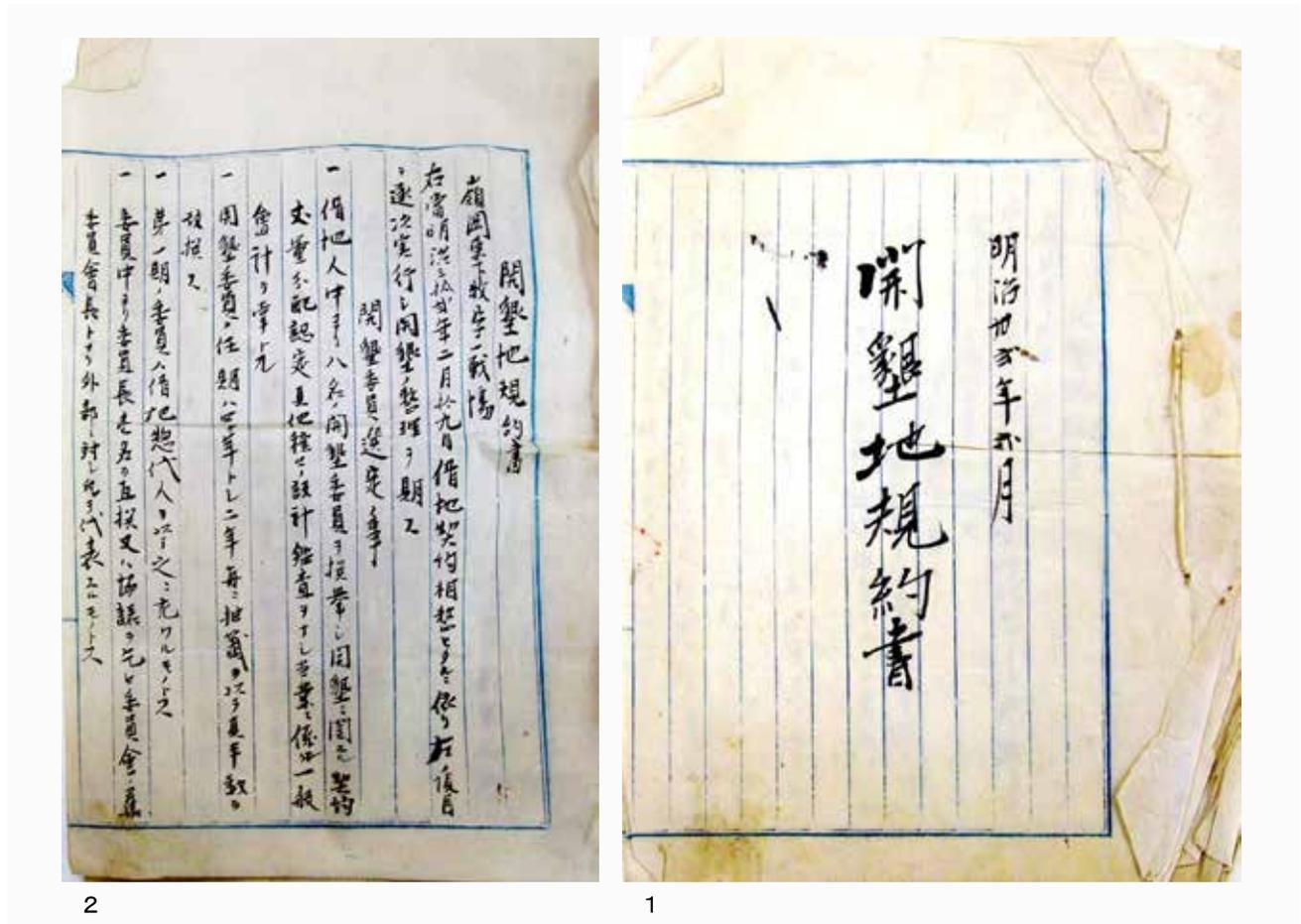
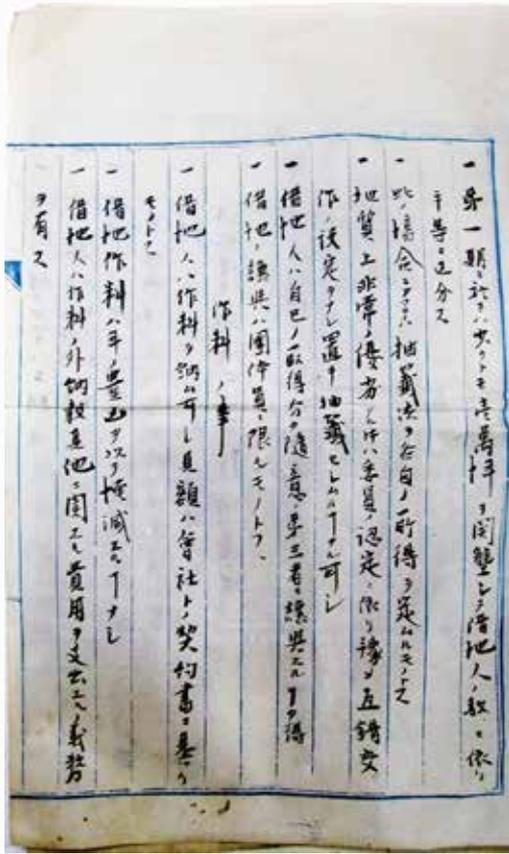
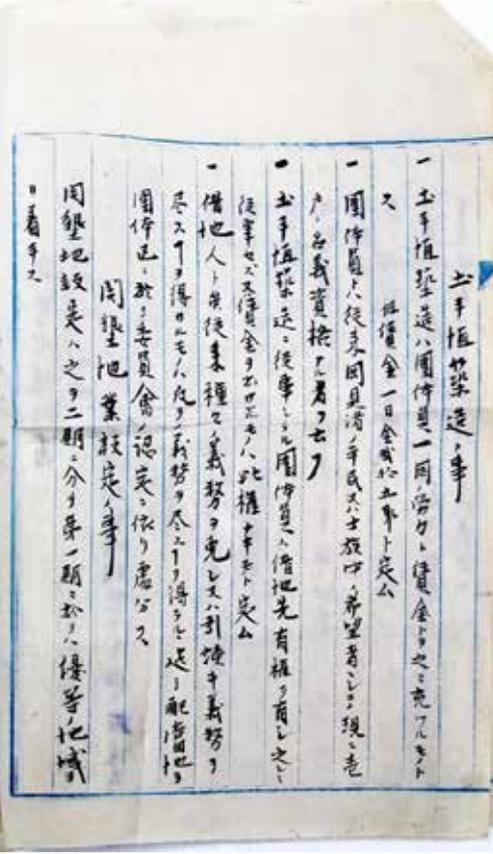


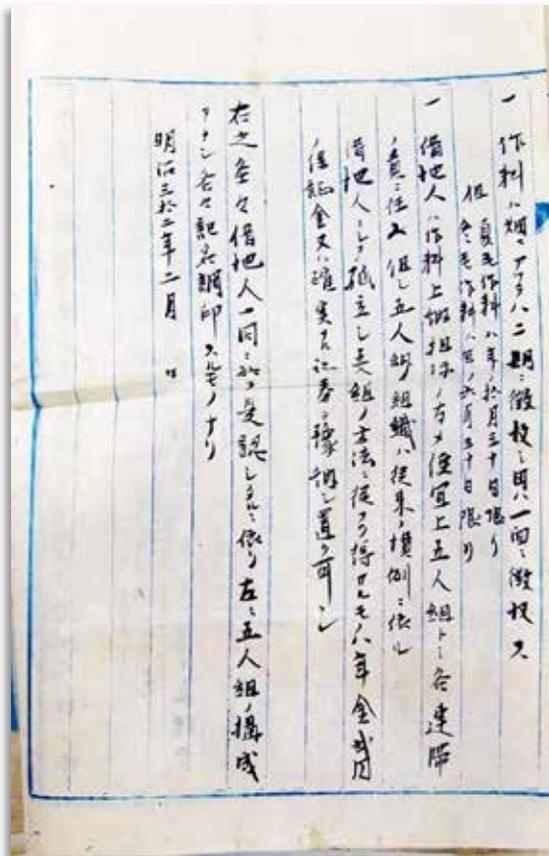
図6 1899(明治32)年に纏められた「開墾地規約書」 次ページに続く
資料:貝渚区有文書



4



3



5

図6 1899(明治32)年に纏められた「開墾地規約書」
資料: 貝渚区有文書

IV. 開墾地・土手の権利関係等の変遷

開墾，土手とも所有者は嶺岡畜産株式会社だが，嶺岡畜産株式会社の解散に伴う財産所分として土地を払い下げの際，開墾地と，土手及び野馬除堀については，放牧値とは別に扱っている。開墾地は放牧地とは発生する地代が異なることも別に扱った理由として考えられる。しかし，新造の野馬土手・野馬堀も分けて払い下げ業務を行っている点に注目することができる。むしろ，開墾も新造土手の築造も貝渚区が資金・労働を負担して実施していることから，あえて分けたものと考えられる。開墾地は，基本的には借地料を支払い耕作していた者に払い下げている。

開墾地・土手の払い下げに関する出納帳をみると，貝渚区では接待を含めた交渉活動を繰り返し行っていたことが分かる。そこに記されている様子は，現代の営業マンの姿を想起させられる。

払い下げられた開墾地の土地登記代金を貝渚区が集め，まとめて登記の手続きを行っている。

そして，払い下げられた開墾地は，さらに大正時代に開墾工事を行っている（図7）。

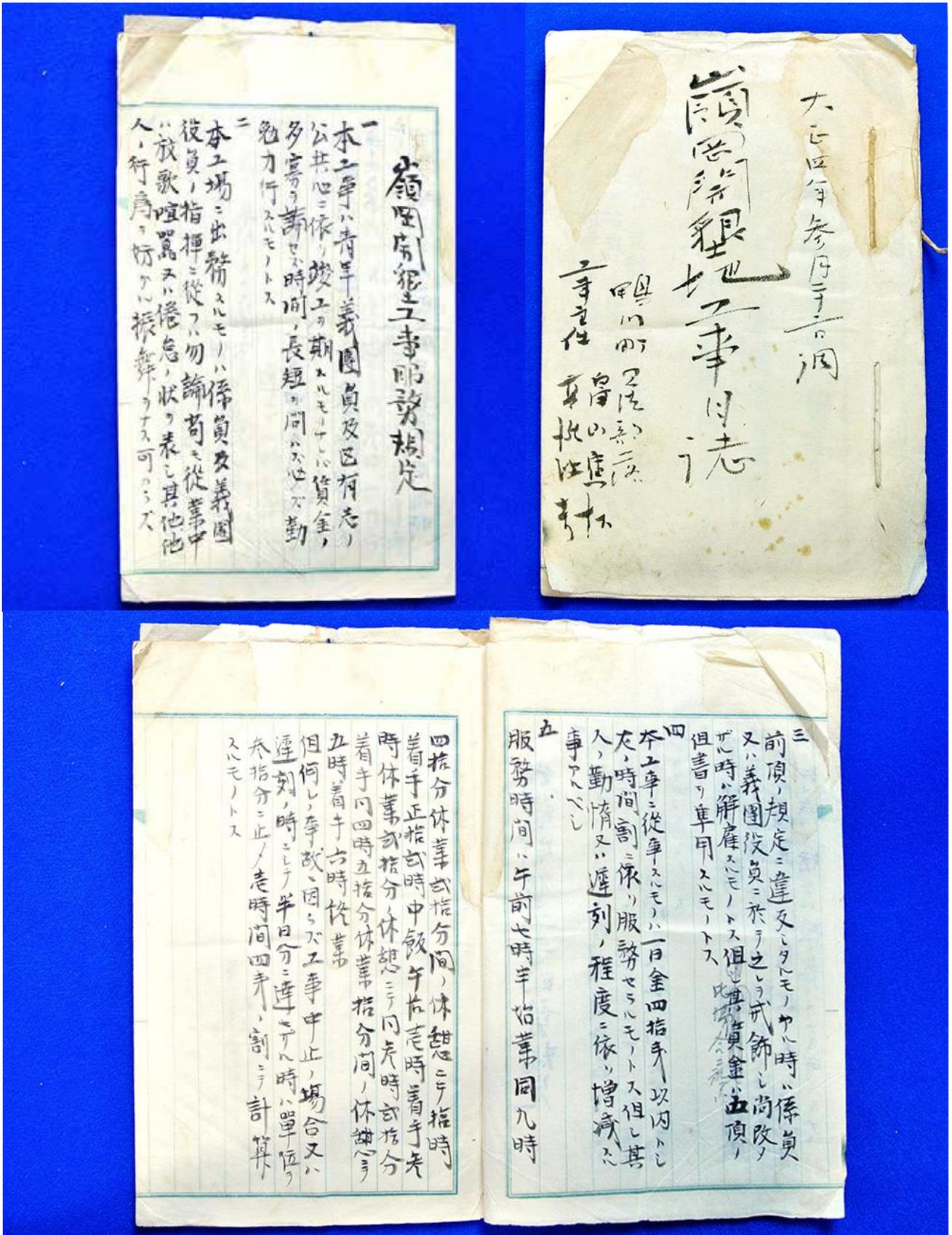


図7 1915(大正4)年3月22日～4月1日までの開墾工事を記録した「嶺岡開墾地工事日誌」
資料: 貝渚区有文書

V. 新しい課題となった嶺岡牧の東端

一戦場公園東縁の野馬土手が開墾地との境で、牧

はより東に延びていたと判明したことで、明治大嘗祭時の屏風絵が写実的な絵と考えられた(図8)。この屏風絵

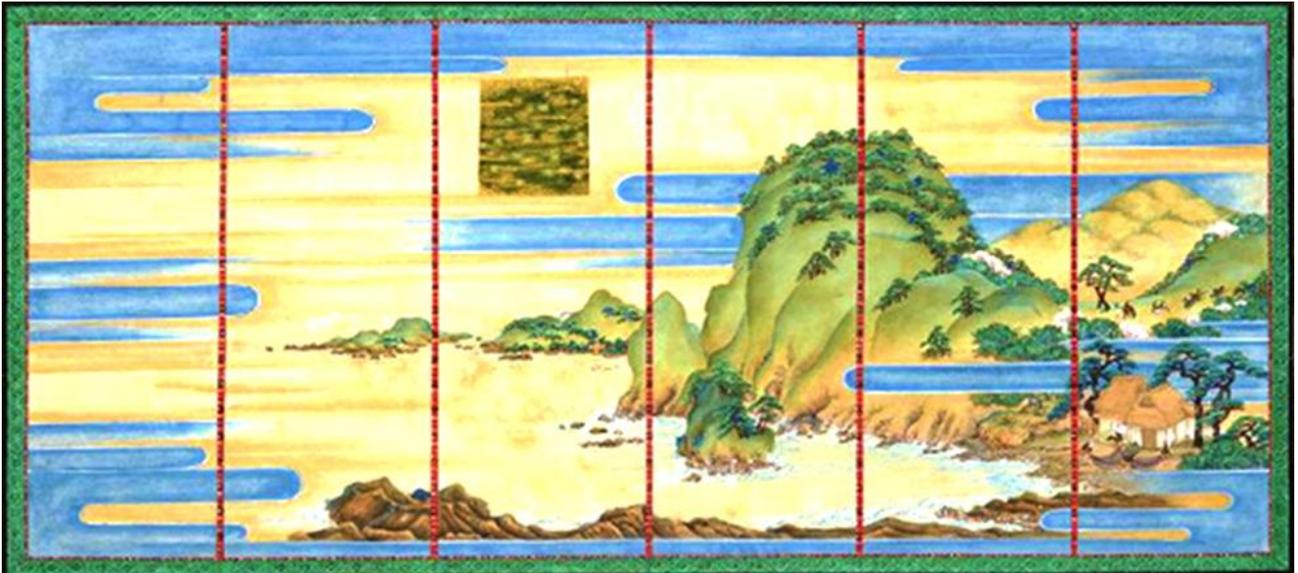


図8 「明治大嘗祭図 下」に描かれた馬の群れ
資料: 貝渚区有文書

には、一戦場公園東縁の野馬土手から 500mほど南東に行ったところに、馬が群れている状況が描かれている。初めはイメージで描いた絵画と考えていたが、嶺岡牧東端部は遙かに大きく海岸近くであったことが分かったことにより、むしろ写実的な絵であり嶺岡牧の東端を検討する際の史料とする必要があると分かった。

以上から得られた結果を整理すると、次の通りである。

1) 一戦場公園東縁の野馬土手は明治時代に開墾地と放牧地との境に築造された土手であり、嶺岡牧東端はそこから 300m以上東の魚見塚近くであった。しかし、現在までのところ開墾地周辺で野馬土手が確認されておらず、嶺岡牧の東端が再び疑問となった。

2) 従って、一戦場公園の野馬土手が大浦木戸でなく、魚見塚近くに大浦木戸があったことが判明した。大浦木戸、川口木戸の遺構を、これまで調査対象外であった東側、及び北側まで広げて行う必要が生じた。

3) 貝渚区は、江戸と間近にある小金牧と同様江戸時代から開墾意識が強く、嶺岡牧では唯一嶺岡牧社に参加せず開墾して商品農業を行おうとするなど、町場の特徴を有している。

4) 商品的農業や育苗生産を契約によって進めるなど、近代的な行動をとっている。しかしその一方で、こうした契約を地縁的共同体である貝渚区が契約主体と成り、土地の払い下げも区がとりまとめて行うなど、アジア的ぐるみ組織で動いており、個人間の契約を基本とす

るヨーロッパ型の近代的な契約とは異なっている。

5) 開墾地の地籍図には馬頭観音台がマークされており、嶺岡牧内に馬頭観音が祀られていたようにみえる。しかし、それ以前の図には描かれていないことから、開墾が始まる前には馬頭観音が嶺岡牧内に建てられていなかった可能性が高い。現在、一戦場に立つ馬頭観音というと、昭和期に宅地造成された馬頭観音の1体だけである。従ってこの馬頭観音が開墾地に建っていた馬頭観音である可能性が高いが、この馬頭観音が元々どこに祀られていたのかが改めて課題となった。他の大木戸の例から考えると、大浦木戸脇に建っていたことが考えられる。また、この馬頭観音が明治期に彫られたもので無いかを検討する必要が生じた。

このように、一戦場公園東縁の土手が明治期に新造した土手であることが分かったことにより、多数の課題が新たに生じた。

【文献】

- 日暮晃一・千葉いずみ(2013)吉宗再興の江戸幕府直轄牧嶺岡牧, 千葉県酪農のさと・嶺岡牧研究所, pp.2-3.
- 日暮晃一(2019a)ミニ企画展 貝渚区有文書が語る嶺岡牧 嶺岡畜産株式会社から安房酪農へ 1, pp.21-30.
- 日暮晃一(2019b)明治時代に新造された一戦場公園東縁の野馬土手, pp.5-8.
- 公刊明治天皇御紀編纂部(2015)明治大嘗祭図 下.
<https://shoryobu.kunaicho.go.jp/Kobunsho/Detail/4000854470000>

嶺岡牧文化の魅力『馬頭観音』

水田 稔

嶺岡牧を知って活用を考える会

I. 嶺岡牧周辺の馬頭観音

室町時代の「延喜式」に記された銚師牧に遡る嶺岡牧は江戸時代後期から、いち早く原動力生産の牧から産業の牧へと性格を変え「日本酪農発祥の地」として現在にいたっている。八代将軍徳川吉宗によって再興された嶺岡牧を維持するために牧周辺の村人たちは厳しい負担を強いられた。馬は他の地域よりも身近な存在にあり、農耕、山仕事や移動運搬などの重要な原動力として村人の生活に深くかかわっていたことが考えられる。

嶺岡牧周辺の馬頭観音は、江戸時代後期から道祖神と同じように牧周辺の村を災いから守る神や交通安全を守る神として、さらには馬の守り神や死んだ馬の供養塔としての性格が強い。

牧周辺の馬頭観音の全容がほぼ明らかになった

のは 2011 年～2012 年にかけて鴨川市が実施した嶺岡牧再生活用調査及び 2013 年に酪農のさとして行った嶺岡牧調査によるところである。

II. 馬頭観音の分布

嶺岡牧再生活用調査によると、鴨川市には 189 地点、305 体の馬頭観音が存在することが確認され、鴨川市は石像馬頭観音が密に分布する地域であることが明らかになった。このことは鴨川市は馬頭観音が多く分布する千葉県・茨城県の中にあっても、極めて濃密に分布している地域と考えられる。

鴨川市における馬頭観音が祀られている地点は図1に示した通りである。大きな地域区分で見ると、清澄山系地域が 48 地点 (81 体)、嶺岡山系地域が

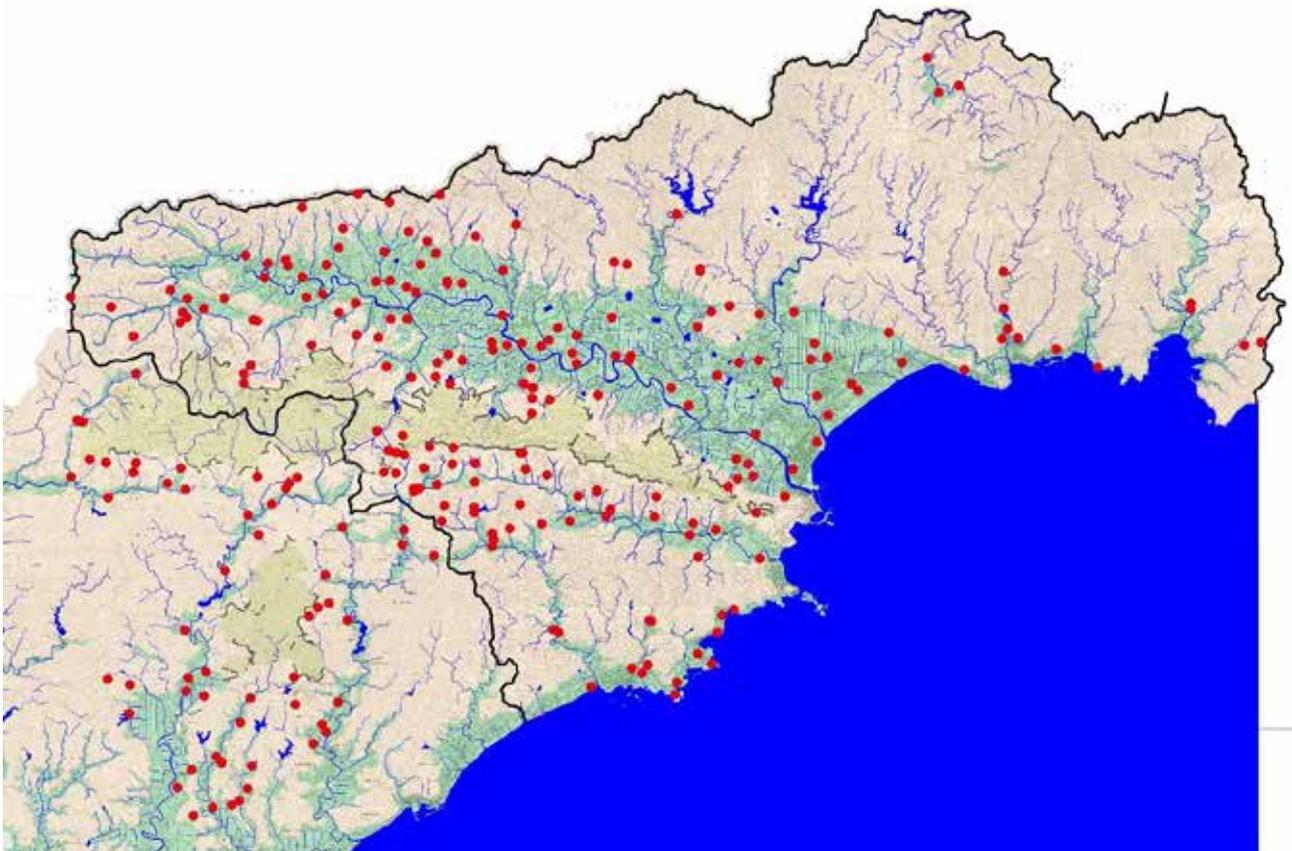


図1 馬頭観音の分布

資料：日暮・千葉（2013）、日暮（2017）

116 地点 (184 体), 南部地域が 25 地点 (40 体) と嶺岡山系地域が馬頭観音を祀っている地点数の 61.4%を占めている。これは, 嶺岡山系地域は他地域よりも平野が多く, 集落が多く形成されていることによるものと思われる (図 2)。

III. 馬頭観音のタイプ

馬頭観音の姿は地域色があり, 海岸に近い鴨川地域, 田原地域の馬頭観音は大半が像を浮き彫りにしたもので, 主基地域で像塔と文字塔が半々になり, 吉尾地区, 大山地区では大半が文字塔に変わる。これまでの調査で判明したことは馬頭観音を陽像か文字塔か, 表情, 面数や手の数, 印相, 持物, 座像, 立像の違い, 種字, 仏名, 文字の彫り方, 台座の形状等, 極めて多様なことに驚く。

馬頭観音の表情は忿怒相と慈悲相 (柔和相) がある。嶺岡牧周辺の陽像馬頭観音 87 体見ると慈悲相 50 体 (57%), 忿怒相 26 体 (30%), 風化による判別不明 11 体 (13%) となっており, 慈悲相が半数以上を占めている。このことは嶺岡牧周辺の馬頭観音は江戸時代後期に広まった塞神的な民間信仰や交通安全, 牛馬の供養塔として祀られたものが多いことがわかる (図 3)。また, 面数と手の数 (図 4) で見ると 1 面 2 臂が 54 体 (62%), 3 面多臂 33 体 (28%) で, 中でも 3 面 8 臂が 18 体 (55%) と過半数を占めて, 法輪, 宝棒, 宝剣, 斧などの持物も整い, バランスのとれた美しい姿といえる。

IV. 馬頭観音の制作年代

嶺岡牧周辺の馬頭観音で現在までに確認されている最も古い馬頭観音は曾呂の東の久保山に建つ「天明五 (1785) 年巳十一月吉日」の銘が刻まれた像を陽刻した馬頭観音である。これは 10 代將軍徳川家治の治世に建てられたもので, 11 代將軍徳川家斉以前の馬頭観音はこの他に見つかっていない。11 代將軍徳川家斉は嶺岡牧制度の改革を行なうとともに牧で飼養していた白牛の乳で嶺岡白酪牛製造する体制を整えたが, 嶺岡牧改革が進んだ家斉の時代に馬頭観音も爆発的に建てられるようになった (図 5)。

大川面の善能院にある文字塔最古の馬頭観音も「寛政九年」(1797 年) と徳川家斉の時代に建て

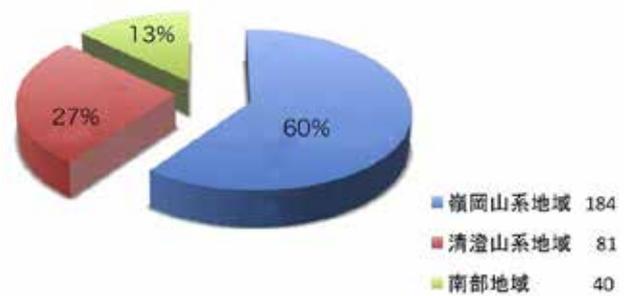


図 2 鴨川市における地域別馬頭観音
資料: 日暮・千葉 (2013), 日暮 (2017)

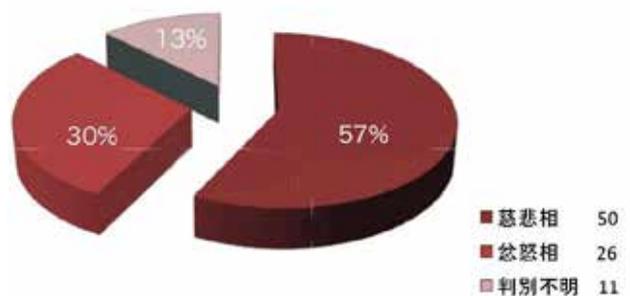


図 3 表情でみた鴨川市の馬頭観音
資料: 千葉 (2012), 日暮 (2013)

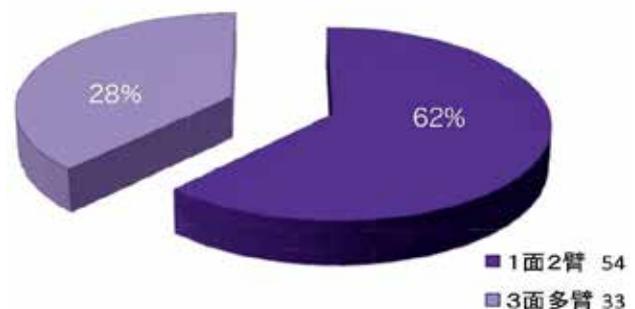


図 4 面数・臂数でみた鴨川市の馬頭観音
資料: 千葉 (2012), 日暮 (2013)

られている。

V. 魅力ある資源としての活用

他の地域には見られない多種多様な嶺岡牧周辺の馬頭観音は, 四季折々変化する里山の大自然のなかに静かに佇んでいる。これらの馬頭観音は, 石仏写真愛好家達にとってはたまらない魅力であり, 格好の被写体でもある (図 6)。この馬頭観音

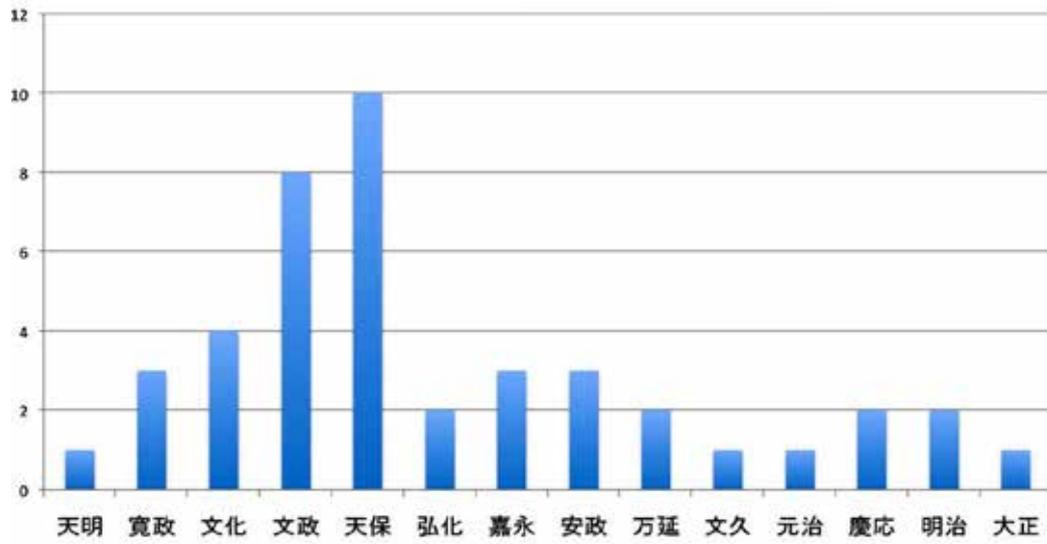


図5 鴨川市における制作年代別馬頭観音の数

資料：千葉（2012），日暮（2013）



1



2



3



4



5



6

を嶺岡牧の魅力ある資源の一つとして活用して行くためには、まずその存在価値と魅力を少しでも多くの人たちに知っていただき、また伝えてゆかなければならない。

嶺岡牧のふところに育った写真家として、遅ればせながら今、その途についたところである。

【文献】

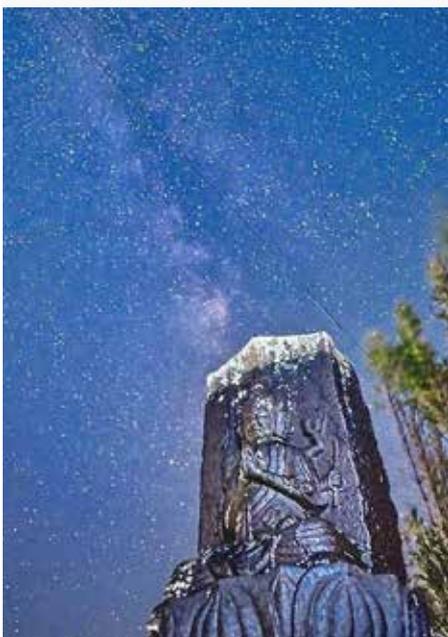
千葉いずみ(2012)嶺岡牧及び嶺岡牧周辺地域における馬頭観音分布確認調査結果報告,平成23年度嶺岡牧再

生計画策定事業報告 資料編,鴨川市,pp1-94.

日暮晃一・千葉いずみ(2013)徳川吉宗再興の江戸幕府直轄牧 嶺岡牧,千葉県酪農のさと・嶺岡牧研究所, pp.2-3.

日暮晃一(2013)馬頭観音分布調査,鴨川市嶺岡牧再生活用等調査業務事業報告書,鴨川市, pp1-29.

日暮晃一(2017)江戸幕府直轄牧“嶺岡牧”は石切場だった,房州石の歴史を探る,(8),金谷石のまちシンポジウム特集, pp.4-5.



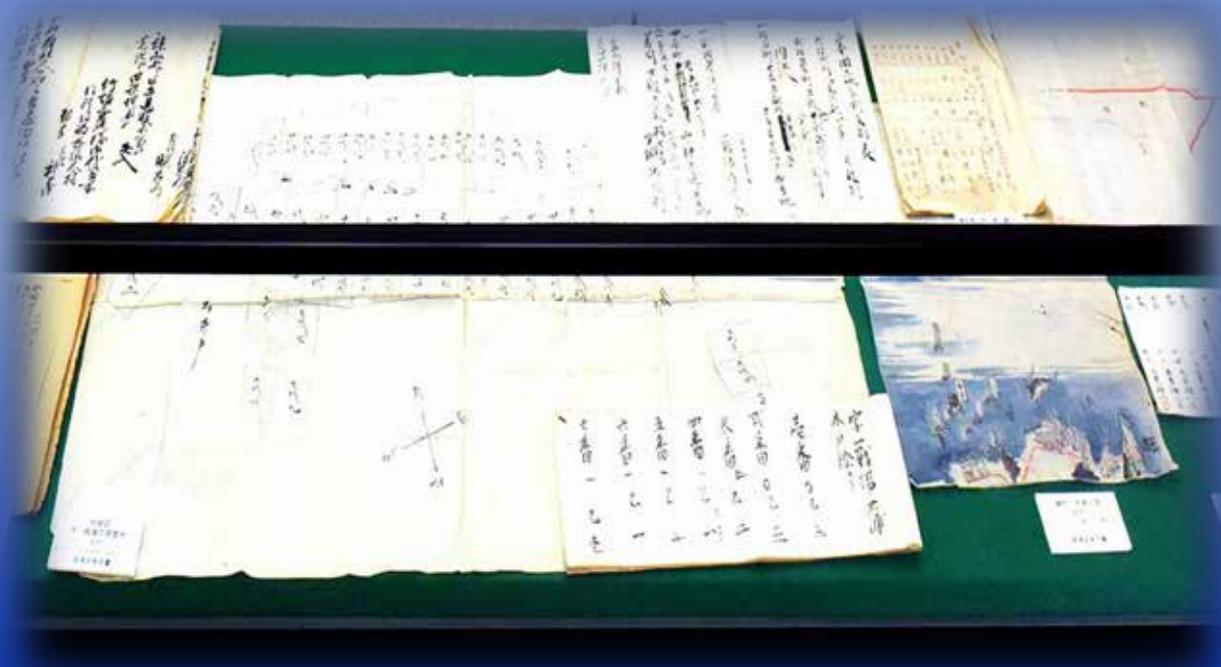
注：各画像の属性は以下の通り。

No.	タイプ	場所	制作年
1	陽像 最古	曾呂東 久保山	天明 5(1785)年
2	文字塔 最古	大川面 善能院	寛政 9(1797)年
3	慈悲相	曾呂東 久保山	紀年銘なし
4	忿怒相	曾呂 宮	嘉永 6(1853)年
5	1面2臂	貝渚 西	天保 6(1853)年
6	3面8臂	吉尾 西	寛政 8(1796)年
7	座像最大	曾呂 東	安政 4(1857)年
8	立像最大	吉尾 龍光寺	紀年銘なし
9	フォトジェニック1	主基 南小町	紀年銘なし
10	フォトジェニック2	曾呂 東	安政 4(1857)年

図 6 馬頭観音の諸相

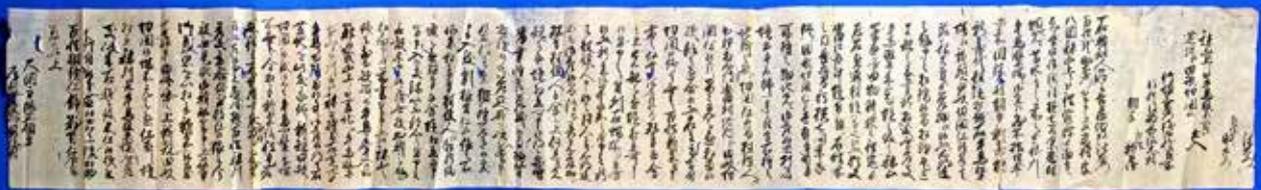
ミニ企画展 貝渚区有文書が語る嶺岡牧

嶺岡畜産株式会社から 安房酪農へ 2



千葉県酪農のさと酪農資料館第3 展示室
2020年1月8日(金)～2020年3月31日(火)
開館 9:30～16:30 月曜休館 入館無料

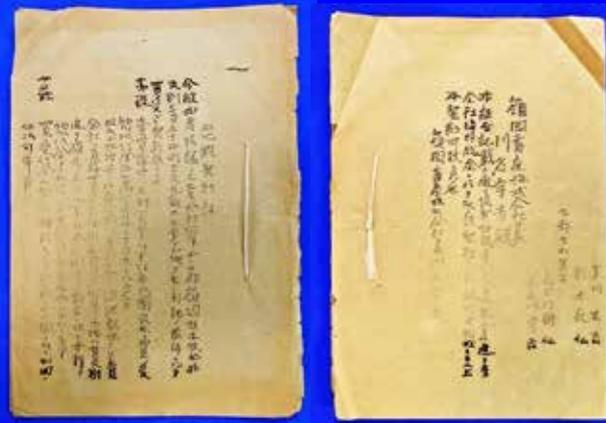
1. 「地所之形ニ切開仕候…」(秣山上り口馬牛繁候芝地切開候儀岡波太村と争論)



江戸時代後期 状

嶺岡牧に接した岡波太村と貝渚村とで秣山口の馬牛繁ぎ場の芝地開発に対する争論。前後欠。高さ 24.4 cm, 幅(162.5)cm。

2. 土地仮契約書



明治 38(1905)年 豎冊

嶺岡畜産株式会社社長と嶺岡牧の野付村が交わした牧地・立木払下の仮契約書。高さ 24.5 cm, 幅 16.7 cm。

3. 嶺岡立木松払下代金明細簿



明治 40(1907)年4月3日 豎冊

嶺岡畜産株式会社が所有する松の振込回数別の払込代金を組毎に記した文書。高さ 24.8 cm, 幅 17 cm。

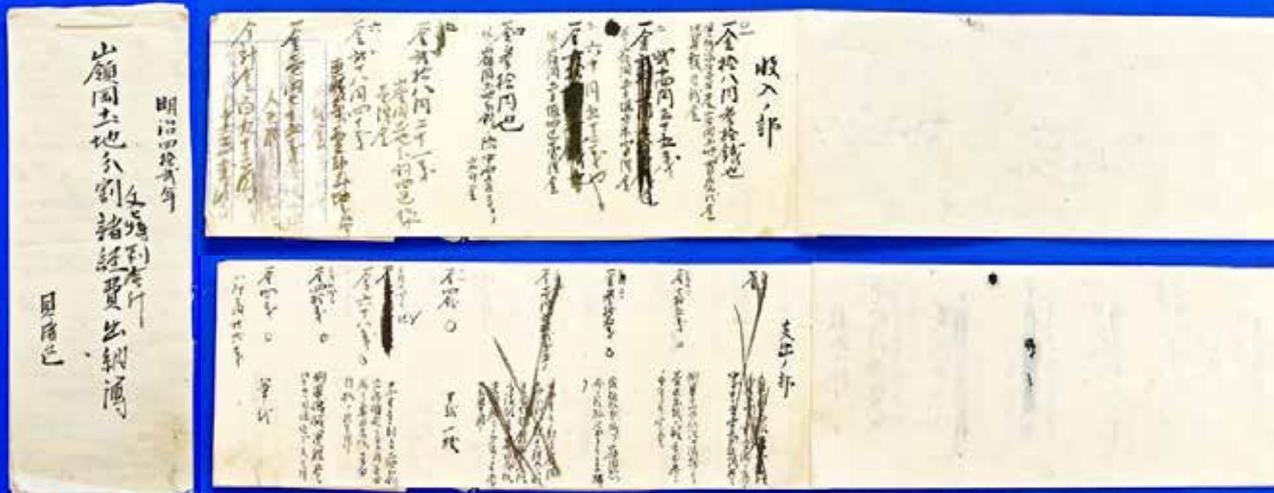
4. 峯岡松立木評価并ニ開墾料交付帳



明治 42(1909)年日 横帳

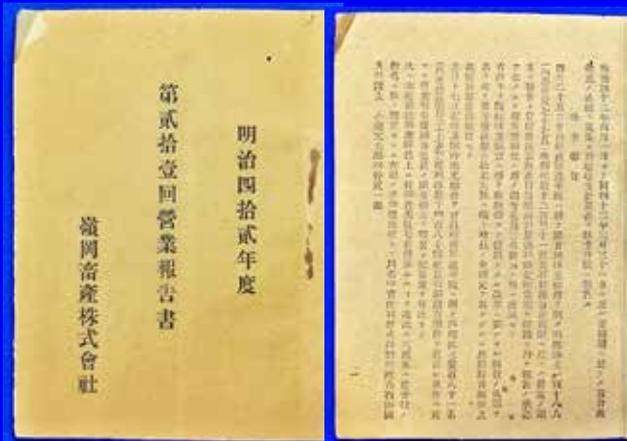
嶺岡牧内にある立木松の番地毎の評価,及び開墾料の交付金名簿。高さ 12.3 cm, 幅 34.7 cm。

5. 嶺岡土地分割諸経費出納簿 (特別会計)



明治 42(1909)年 横帳
 嶺岡畜産株式会社が持っている土地の売買や土手垣の立木等の売買に関わる出納簿。高さ 31.5 cm, 幅 21.3 cm。

6. 第貳拾壹回営業報告書



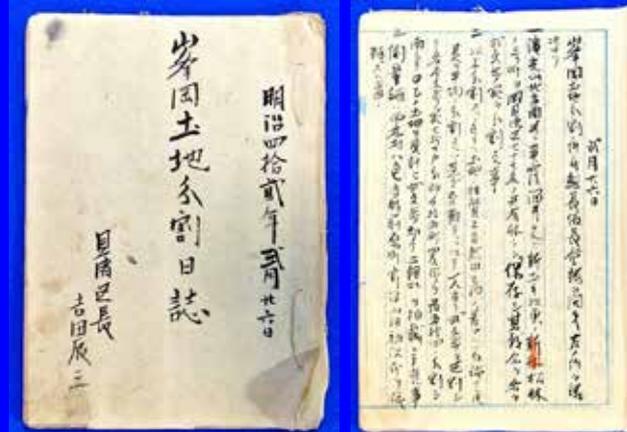
明治 43(1910)年 豎冊
 嶺岡畜産株式会社の明治 42 年4月1日～明治 43 年3月 31 日までの営業報告書。高さ 16 cm, 幅 11.7 cm。

7. 嶺岡土手垣地地先売渡明細帳



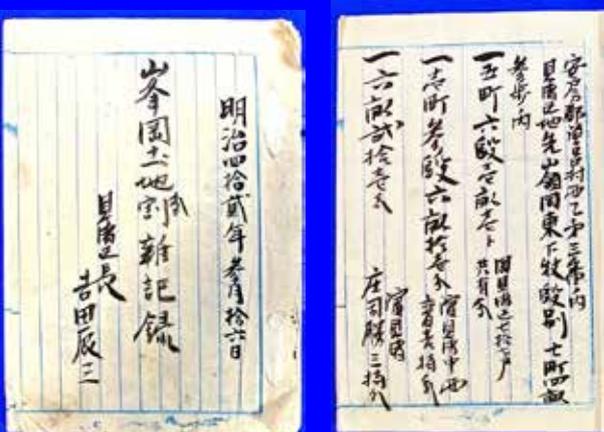
明治 42(1909)年3月 29 日 豎冊
 嶺岡牧の土手垣:堀の土地を地先の村に売り渡すため坪数, 金額, 買い受け者を記したもの。高さ 23 cm, 幅 16.1 cm。

8. 嶺岡土地分割日誌



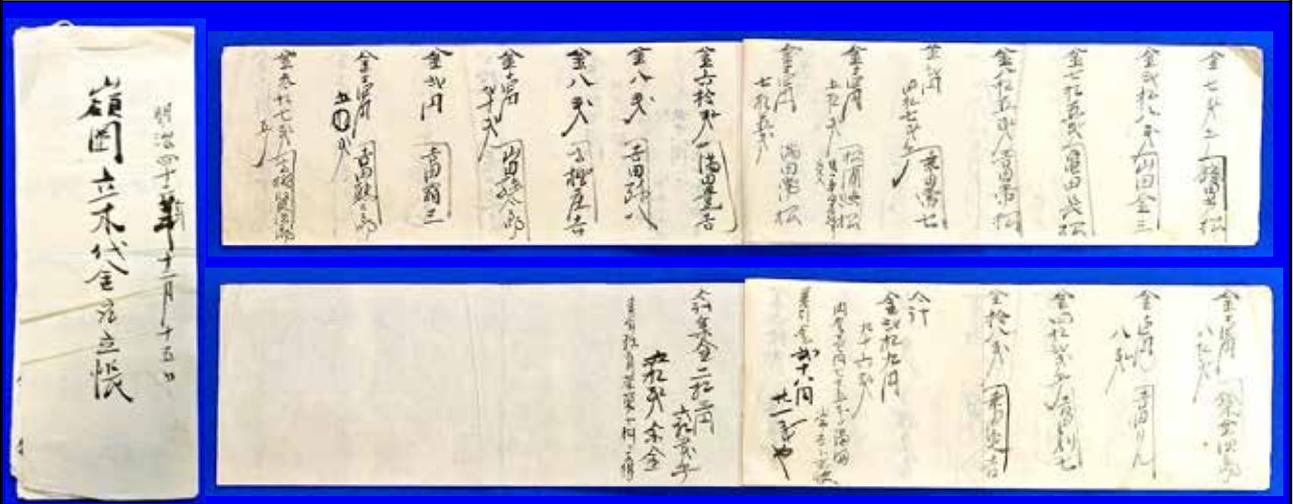
明治 42(1909)年2月 26 日～12 月 15 日 豎冊
 嶺岡畜産株式会社が所有する牧地の払い下げを受けるための準備を綴る。高さ 23.3 cm, 幅 16.3 cm。

9. 峯岡土地分割雑記帳



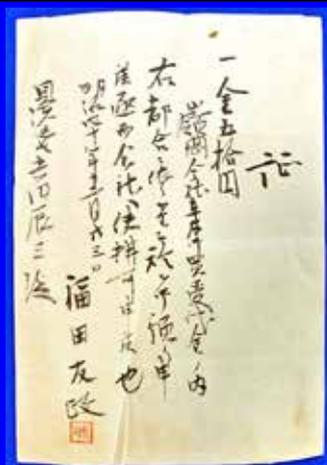
明治 42(1909)年 3 月 16 日 豎冊
 嶺岡畜産株式会社が所有した土地の払い下げに向け分割委員が活動した日などを記録。高さ 23 cm, 幅 16 cm。

10. 嶺岡立木代金取立帳



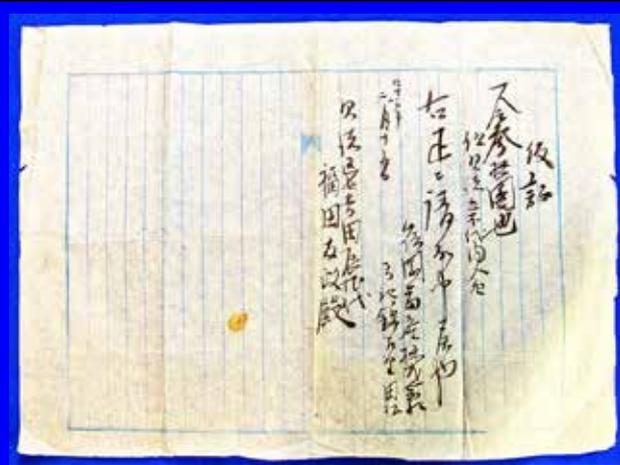
明治 42(1909)年 12 年 15 日 横帳
嶺岡地区株式会社が所有する嶺岡牧内にある立木の払い下げ代金を集金した帳簿。高さ 12 cm, 幅 32 cm。

11. 証



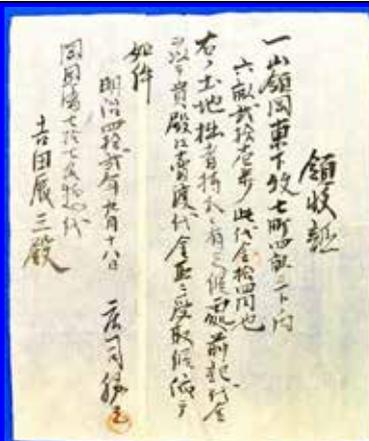
明治 40(1907)年 12 月 23 日 状
嶺岡牧内の立木買受買い受け代金について貝渚区長吉田辰三にあてた証書。高さ 24.1 cm, 幅 32.3 cm。

12. 仮証 (金銭受取)



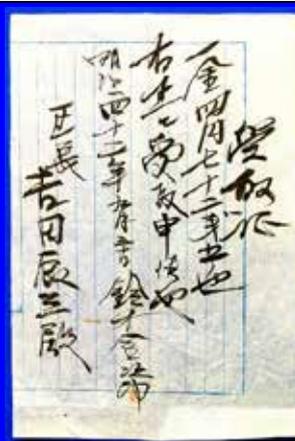
明治 43(1910)年 6 月 5 日 状
嶺岡牧の立木買い受け代金の一部受け取ったことを貝渚区長代理の福田友政に宛てた仮証。高さ 23.6 cm, 幅 32.3 cm。

13. 領収書 (土地売却代金受取に付)



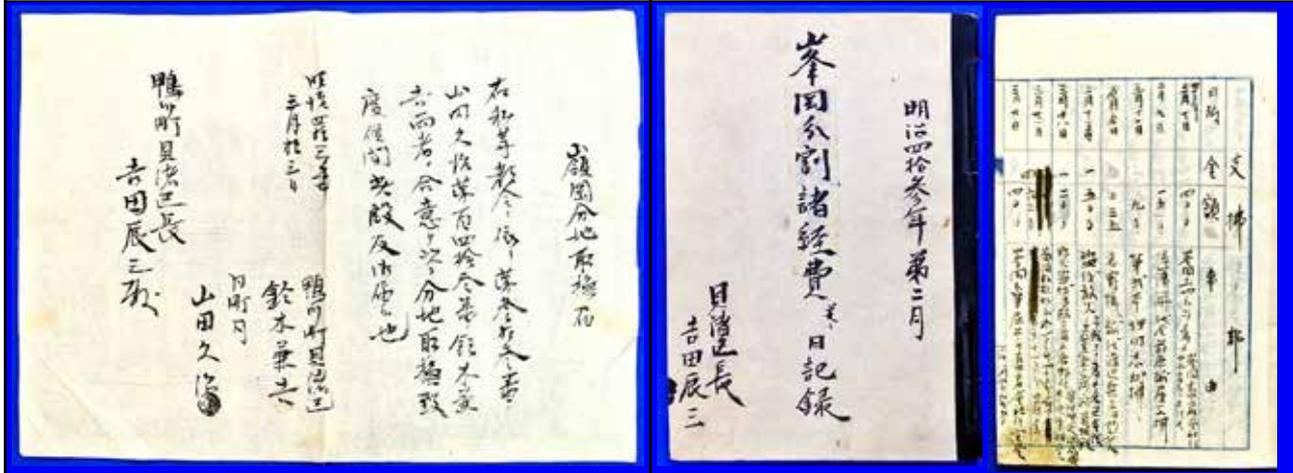
明治 42(1909)年 9 月 18 日 状
嶺岡畜産株式会社が所有する嶺岡東下牧払い下げ代金区長に預けた領収書。高さ 25 cm, 幅 20.6 cm。

14. 受取証 (金銭受取)



明治 42(1909)年 9 月 30 日 状
金額から見て嶺岡畜産株式会社が所有した土地の分割払い下げの受取とみられる。高さ 24.3 cm, 幅 16.5 cm。

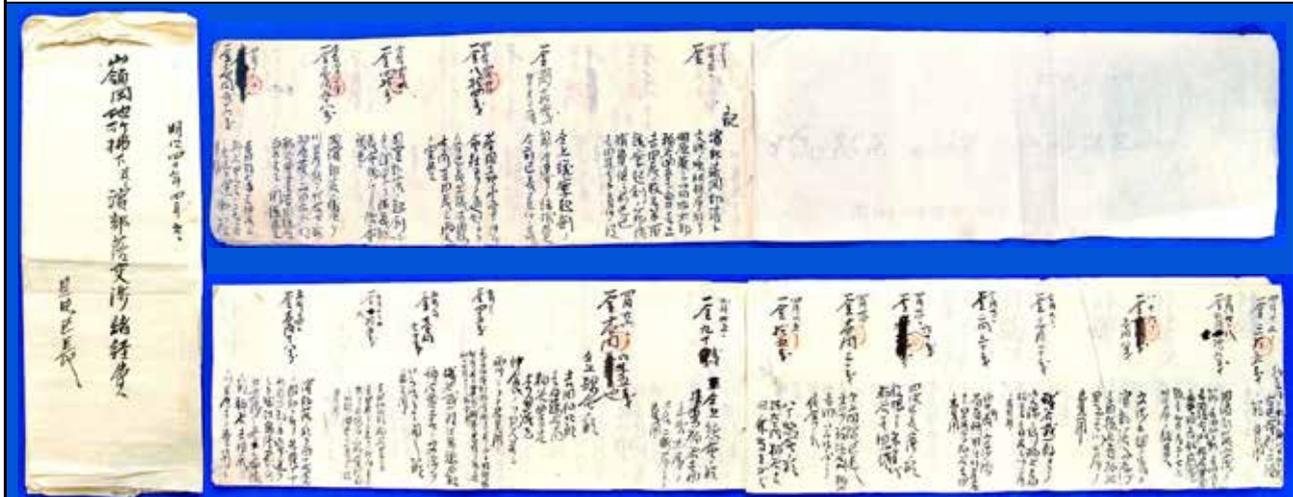
15. 嶺岡分地取換届 16. 峯岡分割諸経費并ニ日記録



明治 43(1910)年 状
嶺岡畜産株式会社から払い下げられる土地の場所を取り換えることを届けたもの。高さ 24 cm, 幅 33.1 cm。

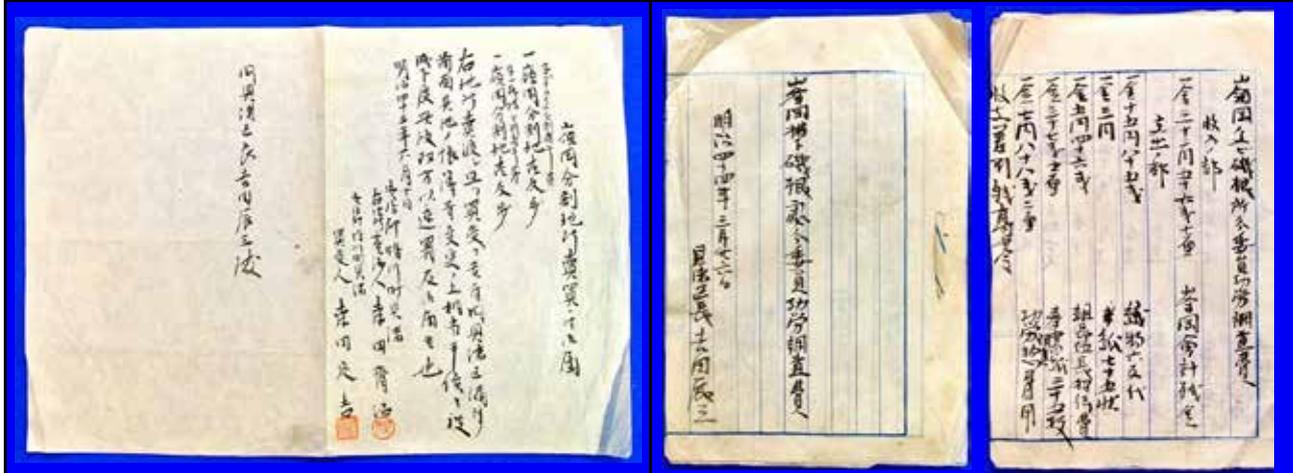
明治 43(1910)年 2月 堅冊
嶺岡畜産株式会社から嶺岡牧地払い下げを受けるための土地分割の日記風出納簿。高さ 12.3 cm, 幅 33.5 cm。

17. 嶺岡地所払下并ニ浜部落交渉諸経費



明治 40(1907)年 4月 5日 横帳
嶺岡畜産株式会社から貝渚区が土地払い下げに関する交渉内容・経費等の記録。高さ 12.32 cm, 幅 33.5 cm。

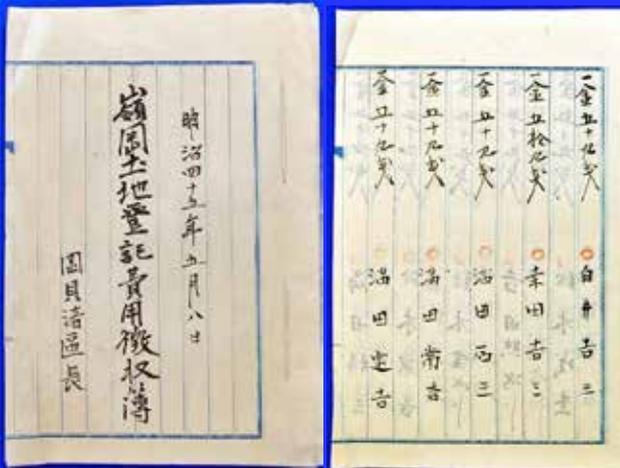
18. 嶺岡分割地所売買ニ付御届 19. 峯岡払下磯根処分委員功労調査費



明治 43(1910)年 6月 10日 状
嶺岡畜産株式会社から払い下げられた土地の売買に関する届け出。高さ 24.8 cm, 幅 34.8 cm。

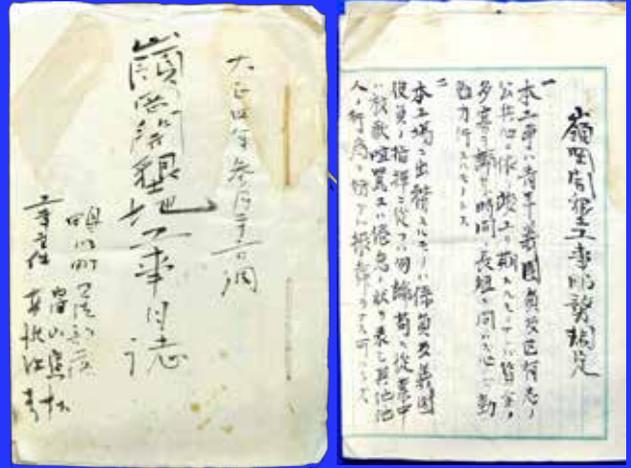
明治 44(1911)年 3月 26日 堅冊
嶺岡畜産株式会社から嶺岡牧地及び磯根資源の払い下げ所分委員の功労費リスト。高さ 24.3 cm, 幅 16 cm。

20. 嶺岡土地登記費用徴収簿



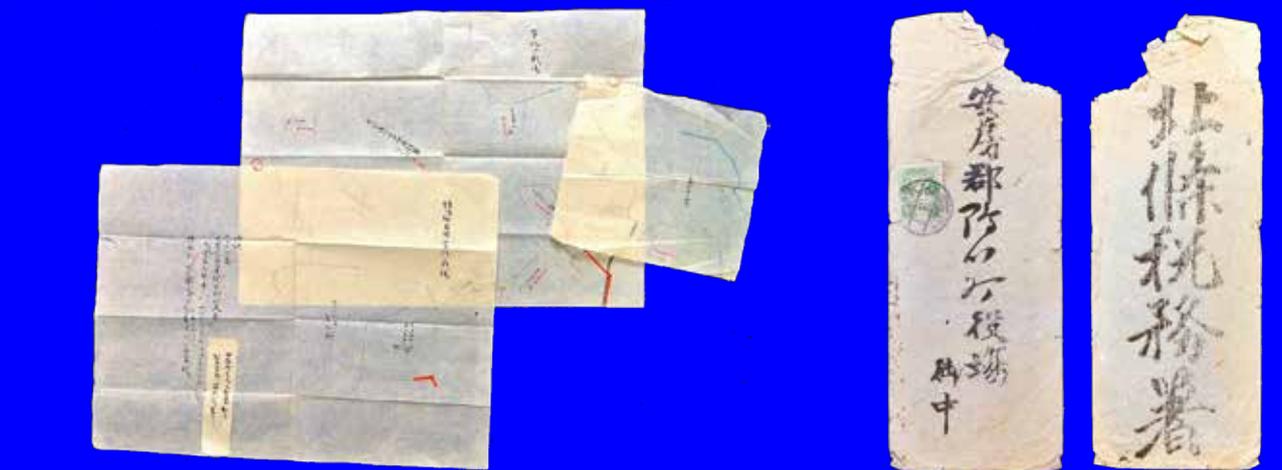
明治 45(1912)年 5 月 8 日 豎冊
嶺岡畜産株式会社から払い下げられた嶺岡牧地の登記代を区で徴収した帳簿。高さ 24 cm, 幅 16.1 cm。

21. 嶺岡開墾地工事日誌



大正 4(1915)年 3 月 22 日～4 月 1 日 豎冊
嶺岡畜産株式会社から払い下げられた牧地の開墾工事の規則及び工事日誌。高さ 24.5 cm, 幅 16.6 cm。

22. 地図 (字北一戦場納税関係)



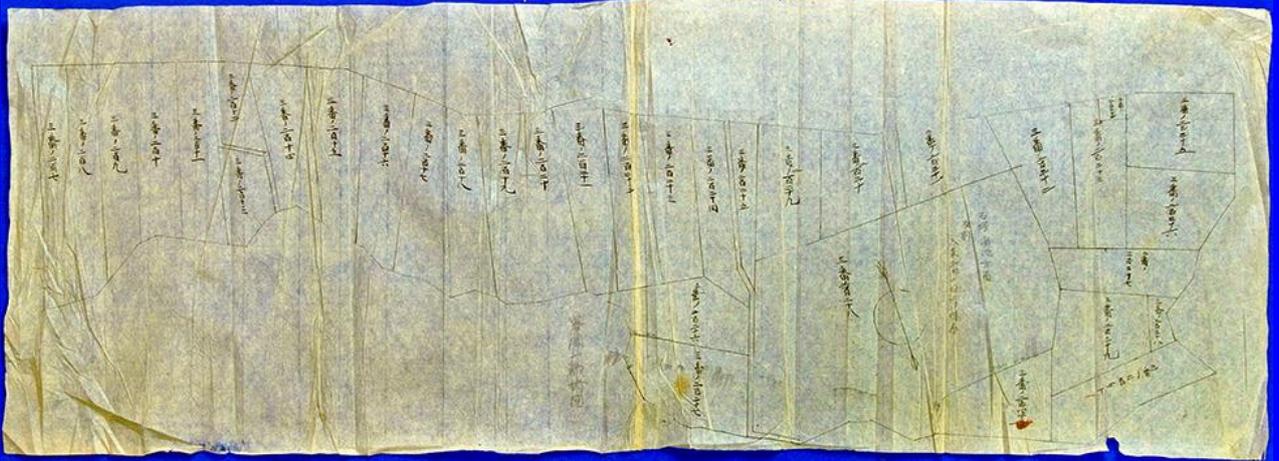
大正 3(1914)年 3 月 18 日 状(封筒入り)
北条税務署から鴨川町役場にあてた納税関係の図面。高さ 24 cm, 幅 32.7 cm が 2 枚。高さ 14.2 cm, 幅 15.2 cm

23. 峯岡土地所有者連名帳



近代 横帳
嶺岡牧内の番地と所有者を記した帳簿。地番から嶺岡東下牧一戦場開墾地の所有者名簿とみられる。高さ 12.5 cm, 幅 33.5 cm。

28. 地籍図（字一戦場の開墾地）



近代 図

嶺岡畜産株式会社が所有する嶺岡牧のうち字一戦場を貝塚区が借りて開墾した土地の図面。高さ 27 cm, 幅 75 cm。

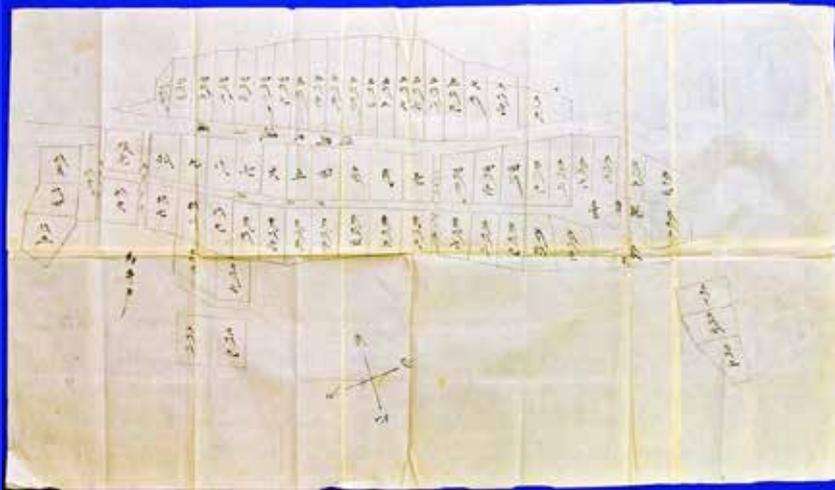
29. 地籍図（字一戦場の開墾地）



近代 図

嶺岡畜産株式会社が所有する嶺岡牧のうち字一戦場を貝塚区が借りて開墾した土地の地籍図。高さ 39.2+6 cm, 幅 92.4 cm。

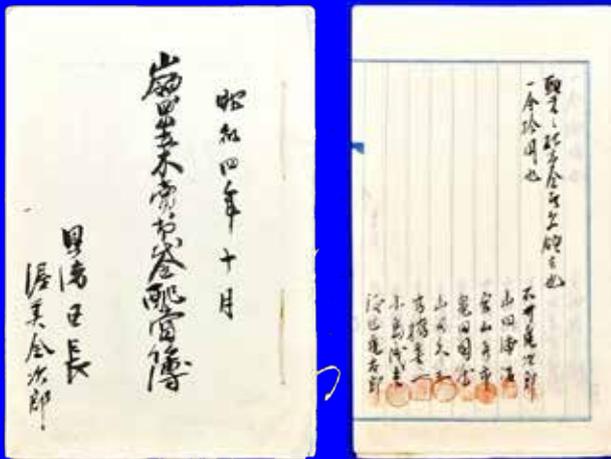
30. 地籍図（字一戦場の開墾地）



近代 図

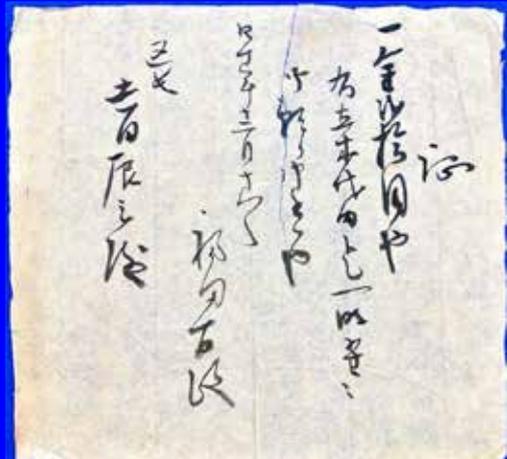
嶺岡畜産株式会社が所有する嶺岡牧のうち字一戦場を貝塚区が借りて開墾した土地の地籍図。高さ 48.2 cm, 幅 92.7 cm。

35. 嶺岡立木売却代金配当簿



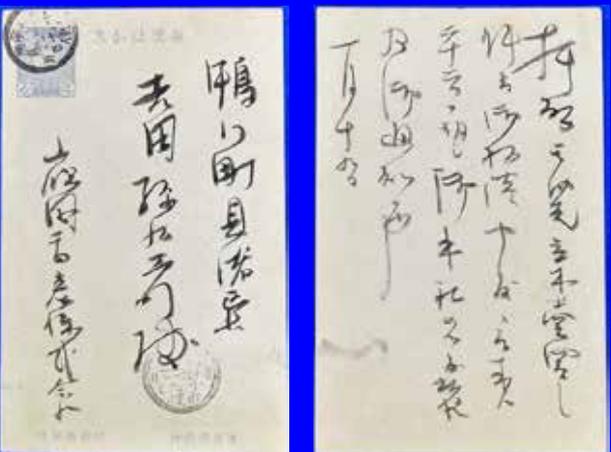
昭和4(1929)年10月 縦冊
嶺岡畜産株式会社から払い下げられた立木の売却代金配当を金額順に配当者を記したリスト。高さ24.6 cm, 幅16.9 cm。

36. 証 (立木代預りに付)



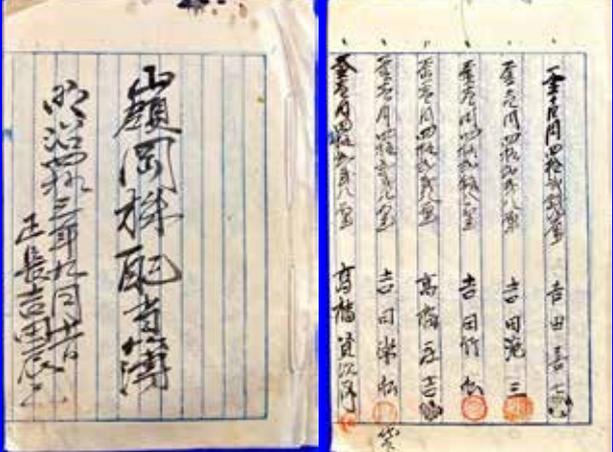
昭和15(1940)年12月18日 状
嶺岡畜産株式会社から払い下げられた立木の売却代金の預かり証。高さ17.1 cm, 幅17.9 cm。

37. [葉書]立木売買



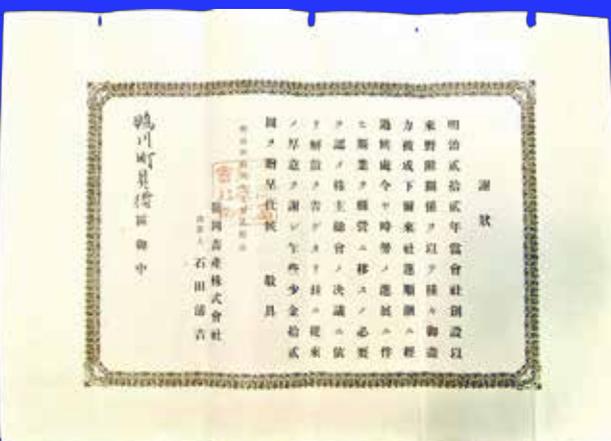
明治40(1907)年1月19日 葉書
嶺岡畜産株式会社と貝渚区長との立木売買に関する連絡文。高さ14 cm, 幅9 cm。

38. 嶺岡株配当簿



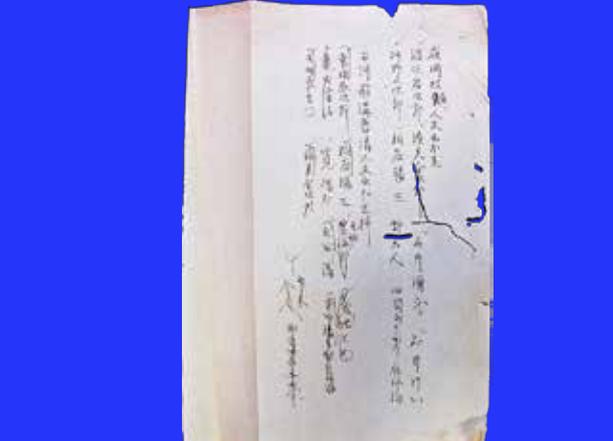
明治43(1910)年9月11日 縦冊
嶺岡畜産株式会社整理に伴う株券の配当金に関するリスト。高さ24.3 cm, 幅16.5 cm。

39. 謝状



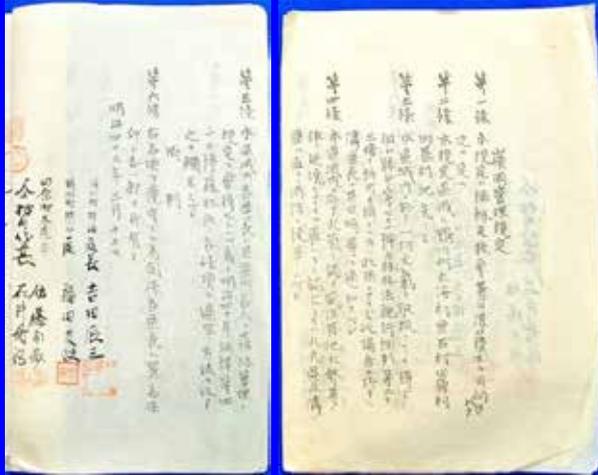
明治44(1911)年9月20日 状
嶺岡畜産株式会社解散にあたって清算人石田浦吉から貝渚区に送られた感謝状。高さ27.5 cm, 幅50 cm。

40. 「嶺岡枝落シ人夫出不足」



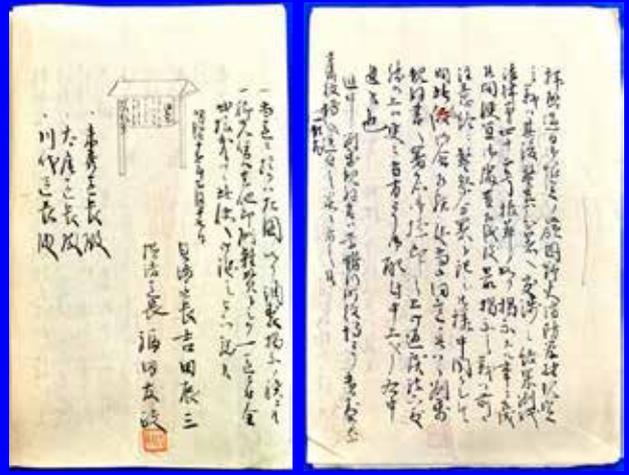
近代 状
嶺岡牧にある立木の枝落とし、及び古河筋溝普清人夫出不足料を記したメモ。高さ24.4 cm, 幅16.7 cm。

41. 嶺岡管理規定



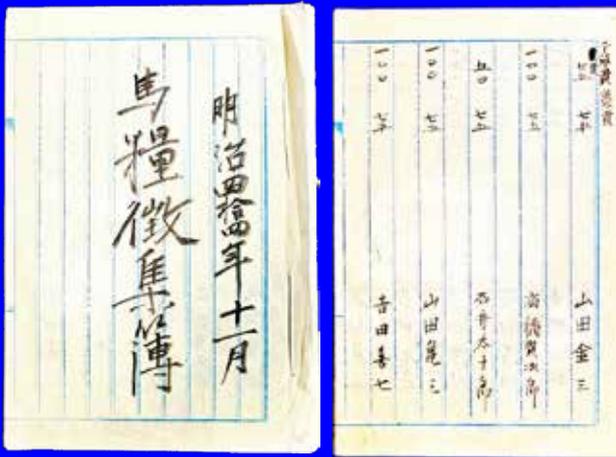
明治 43(1910)年 3月 13日 縦冊
嶺岡東下牧地先の村で、嶺岡牧での火の取り扱い、火事があった場合の対応等を定めた規則。高さ 24.6 cm, 幅 16.9 cm。

42. 嶺岡野火消防営野規定に付各区長宛通知



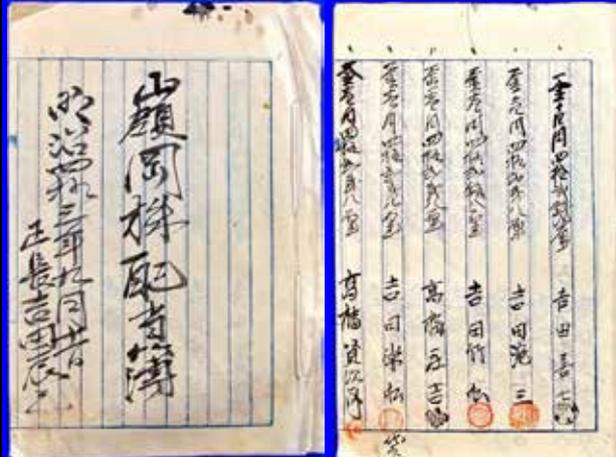
明治 43(1910)年 3月 17日 縦冊
嶺岡牧での野火消防についての管理規定「嶺岡管理規定」を周知するための通知。高さ 24.5 cm, 幅 16.5 cm。

43. 馬糧徴集簿



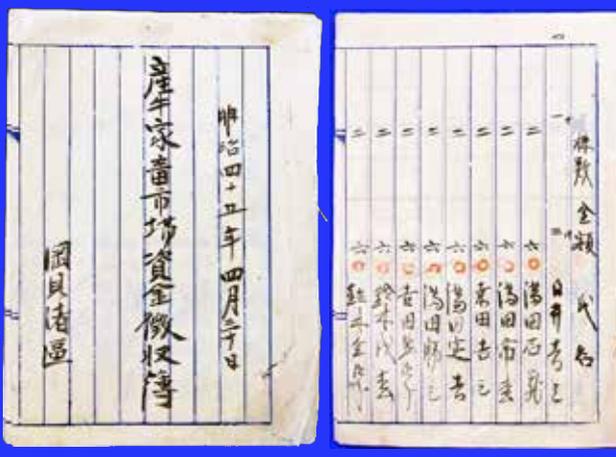
明治 44(1911)年 11月 縦冊
馬糧として徴収した干し草、藁の量を記した帳簿。高さ 23.5 cm, 幅 16.2 cm。

44. 嶺岡株配当簿



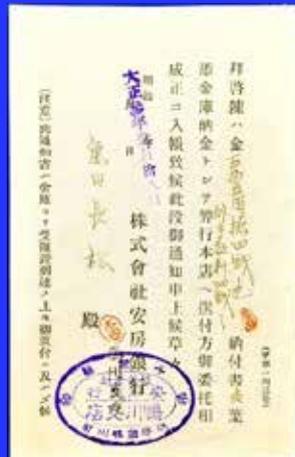
明治 43(1910)年 9月 11日 縦冊
嶺岡畜産株式会社整理に伴う株券の配当金に関するリスト。高さ 24.3 cm, 幅 16.5 cm。

45. 産牛家畜市場資金徴集簿



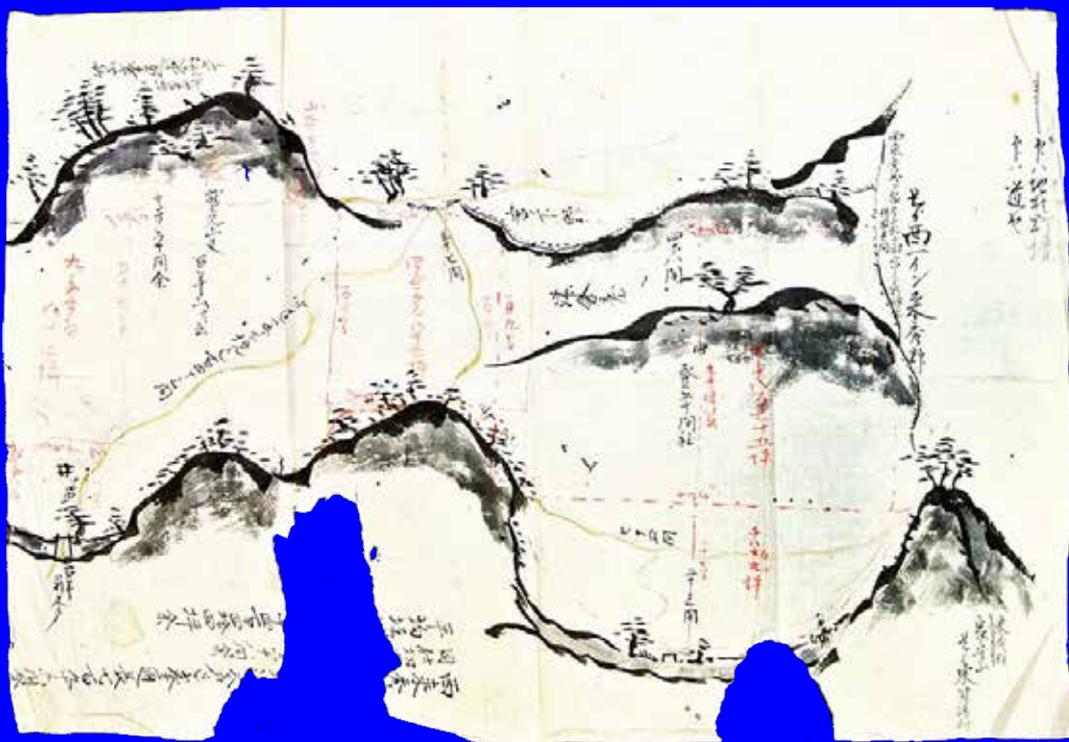
明治 45(1912)年 4月 30日 縦冊
経産牛の家畜市場を経営するための資金を徴収した際の帳簿。高さ 23 cm, 幅 16.1 cm。

46. 金 55 円 14 銭納付書送付通知



大正 3(1914)年 3月 18日 状
納付金に対する通知。高さ 14.3 cm, 幅 9 cm。

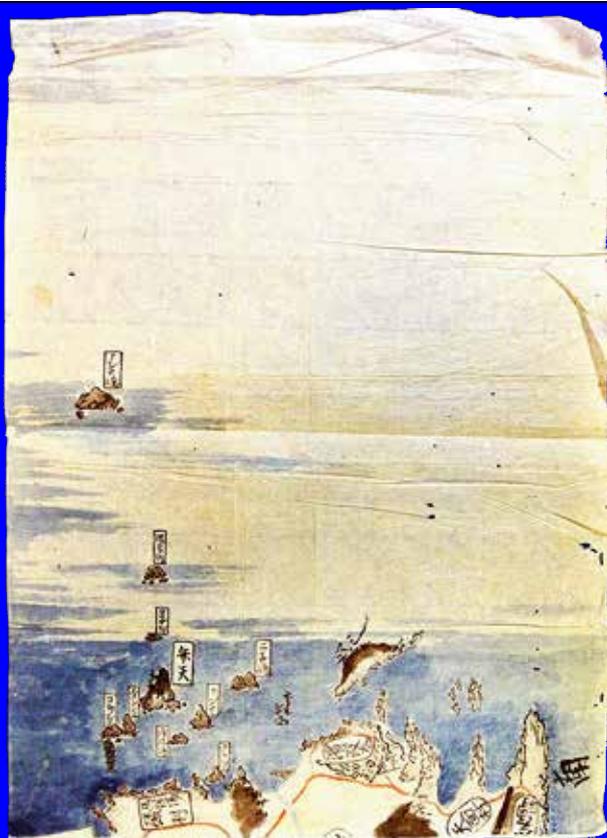
47. 嶺岡牧山境絵図



近代 図

貝渚地先の嶺岡東下牧について大きさ等を記した絵地図。4枚組の一番西の図。高さ 32.7 cm, 幅 47.7 cm。

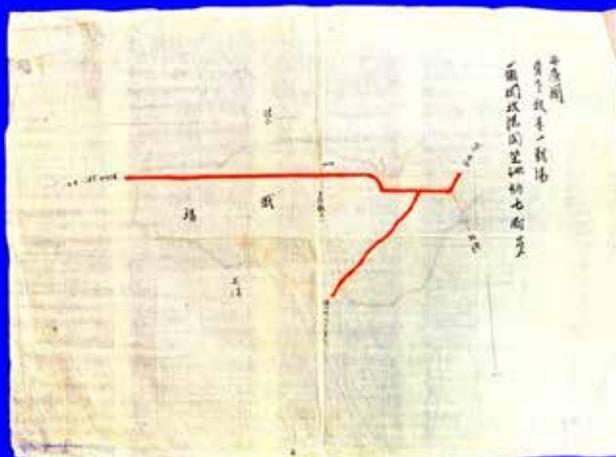
43. 馬糧徴集簿



近代 図

嶺岡牧周辺を描いた絵図の一部。磯村～天面にかけて描かれている。馬繋ぎ場がみえる。高さ cm, 幅 16.2 cm。

44. 安房国東下牧字一戦場嶺岡牧場開墾地



近代 図

嶺岡東下牧字一戦場のうち開墾地を描いた絵図。高さ 28.2 cm, 幅 39 cm。



千葉県酪農のさと嶺岡牧講演会 2019年度第3回

嶺岡牧調査研究の最前線

嶺岡牧新発見 & 新たな課題 要旨

ミニ企画展 貝渚区有文書が語る嶺岡牧

嶺岡畜産株式会社から 安房酪農へ2

2020年3月7日発行

編集・制作 NPO 法人エコロジー・アーキスケープ

発行 千葉県酪農のさと

